

## フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義 ——産業社会の形成と労働者——

鵜月 裕典

- 一、本稿の視角
  - 二、工業化の特質
  - 三、一八三〇年代における労働者の対応
  - 四、組合指導層の急進主義思想
  - 五、一八四四年暴動
  - 六、結び
- (1) 組合指導層の急進主義思想
  - (2) 伝統的文化
  - (3) 「一般労働組合」と一〇時間労働要求ゼネスト
- (1) 福音主義的プロテスタント諸派と禁酒運動
  - (2) アイルランド人コミュニティ
  - (3) アメリカン・リパブリカン党
- (1) 暴動の経過
  - (2) 暴動の諸特徴

### 一、本稿の視角

一九世紀前半期特に一八三〇年代から五〇年代にかけて、フィラデルフィアは産業革命を経験する中で、一八世紀的商業港から合衆国有数の産業都市へと変貌を遂げた。しかし、その過程は必ずしも平坦なものではなかった。地域的にも業種的にも極めて不均等に進展した工業化の中で、様々な形で従来の生活世界の変容を強いられた労働者諸階層は、一八三〇年代を中心に激しい抵抗を試みた。また、都市化が進む一方で、産業都市としての社会諸制度の整備が遅れる中、民族・人種・宗教など種々の点で多様性を孕む都市民衆は、社会的抗議や集団相互の力関係を測る手段として集团的暴力を使用し、一八三〇年代・四〇年代には街

頭は様々な民衆騒擾の舞台と化した。特に一八四四年にケンシントン地区とサウスウァク地区で生じた暴動は、総計二〇名以上の死者と一〇〇名を越える負傷者を生み、当時の一新聞はこの暴動を「わが国が経験した最も激しい暴動の一つ」「内乱の恐怖」とまでに形容している。<sup>(1)</sup>つまり、フィラデルフィアにおける産業都市の成立は、単なる経済的変化だけでなく、未曾有の社会的危機をもたらしたのである。

わが国の合衆国産業革命史研究においては、従来こうした社会的側面には十分な検討は加えられてこなかったし、産業革命期の労働運動・民衆運動研究もわが国では未開拓の分野に属するといえよう。その原因が、産業資本主義成立過程への発生的アプローチゆえに経済に比して社会への関心が後方へ退いてしまったこと、産業資本の系譜に関心が集中し、労働者・民衆ないしその運動をも組み込んだ歴史認識の枠組を設定しなかったことなどに求められるとすれば、問題は単に対象を拡大することだけでは解決されないだろう。一方、一九七〇年代以降合衆国においては、特に労働史、都市史、移民史などの研究分野で労働者・都市民衆の諸経験をめぐる実証研究が進み、従来の産業革命像はしだいに塗り変えられつつある。従って、そうした研究成果を批判的に踏まえた上で、産業革命を労働者・民衆

の意識・行動・存在に決定的影響を及ぼした、経済に留まらない一大社会変革過程＝産業社会形成過程として捉え、その形成のメカニズムを具体的に解明していくことが今後の課題となる。さしあたって本稿では、前述のフィラデルフィアを事例として、労働者諸階層が自らをとりまく世界の変化をいかに認識し、いかに行動したかを検討することを通じて、従来プロテスタント労働者のアイルランド人カトリック移民に対する不合理な宗教的偏見の爆発として捉えられがちだった一八四四年暴動が、産業社会形成過程においてどのような意義を有したかを明らかにしたい。<sup>(4)</sup>

それについて今少し本稿の視角について述べておきたい。かつてJ・R・コモンズらウィスコンシン学派は労働者を個人的にも集団的にも経済的人間として把握した。一方、多くの民衆騒擾研究において、民衆は都市化・工業化による混乱や抑圧から生ずる怒りや欲求不満に直線的に衝き動かされた暴徒として描かれた。こうした経済決定論的、客観主義的傾向に対して、周知のようにH・ガットマンは労働者を全人的存在として把握し、彼らの保持した文化に着目することの重要性を主張した。<sup>(5)</sup>言うまでもなく、この文化とは人間が自らの存在する具体的世界を認識する中で行動の誘因となる伝統、価値観、信仰、組織などの総体(ガットマンの用語法によれば、社会という舞台 arena で

行使される資源 resource)を意味する。この文化概念によって彼は労働者が保持した前産業的文化の存在を見事に描きだしたのである。しかし、本稿ではガットマンによって提示された前産業的・産業的という二項対立だけでなく、労働者内の文化の多様性と相互関係にも注目することで、出現しつつある産業社会への彼らの対応が抵抗から適応まで多岐にわたったことを示すよう努めたい。そうしてこそはじめて、労働者を単なる犠牲者としてではなく、正負両方のベクトルを内包した産業社会の形成主体として捉え得ると考えるからである。

註  
(1) W. Ogden Niles, ed. *Niles' National Register*, May 11, July 27, 1844.

(2) こうした点については、楠井敏郎「一九世紀アメリカ資本主義像の再検討―最近のわが国のアメリカ資本主義研究の回顧と展望―」『エコノミア』六六号、一九八〇年、一九一―二四三頁。わが国の民衆史・労働史等の研究動向については、秋元英一「日本におけるアメリカ現代史研究の史学史的検討―労働運動・農民運動・民衆運動史研究―」『東京大学アメリカ研究資料センター年報』第五号、一九八二年、一七―三〇頁。ただし、南北戦争以前は対象とされていない。また、黒人史・奴隷制廃止論などの研究が例外的に多大の研究蓄積を有してきたことは指摘しておく必要がある。

(3) 近年の合衆国における都市民衆史研究については、拙稿「フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鶴月)

「アメリカ都市民衆の社会史」『アメリカ史研究』第六号、一九八三年、一八一―二五頁。また、わが国における一九世紀前半期合衆国労働史の注目すべき研究成果としては、安武秀岳「アダムス・ヌキド・キョボとよの思想―米国家産業革命期におけるラディカルイズムの追求―」『西洋史学』第一一九号、一九八三年、一一―一八頁。

(4) Ray A. Billington, *Protestant Crusade, 1800-1860: A Study of the Origins of American Nativism*, New York, 1938; Richard Holsinger, *The Paranoid Style in American Politics*, New York, 1966; David Brion Davis, "Some Themes of Counter-Subversion: An Analysis of Anti-Masonic, Anti-Catholic, and Anti-Mormon Literature," *Mississippi Valley Historical Review* 47 (1960) pp. 205-224; Seymour Martin Lipset and Earl Raab, *The Politics of Unreason*, New York, 1970. ユニオン内外は直接一八四四年暴動を扱ったものではないが、一八四〇年代のネイティブイズムを労働者による反民主主義的・反理的な反カトリック運動として先験的に捉えている点では共通している。

(5) 野村達明「アメリカ労働者階級史研究における新動向―一九世紀後期の諸問題について―」『愛知県立大学外国語学部紀要』一〇号、一九七七年、一四三―一四四頁。Michael Feldberg, "Urbanization as a Cause of Violence: Philadelphia as a Test Case," in Allen F. Davis and Mark Haller, ed., *The Peoples of Philadelphia: A History of Ethnic Groups and Lower Class Life, 1790-1940*, Philadelphia,

1973, pp. 53—55; Herbert G. Gutman, "Work, Culture, and Society in Industrializing America, 1815—1919," *American Historical Review*, 78(1973) pp. 531—587.

## 二、工業化の特徴

一九世紀前半期フィラデルフィアは急速な人口増加と市街地の拡大を経験した。同時にそれは商業都市から産業都市への性格転換を伴うものだった。人口は、一八二〇年一三七、〇九七人、一八四〇年二五八、〇三七人、一八五〇年四〇八、七六二人と一〇年毎で平均三三%近い増加率を示した<sup>(1)</sup>。この人口増加は、四〇年代においては言うまでもなくアイルランド人を中心とする移民の大量流入を要因としたが、一八二〇—一五〇年の間の総人口増加率の三分の一から三分の二は国内農村部からの移住者によるものだった。つまり、一八三〇年代において海外からの移民及び黒人が総人口に各々約一〇%、八%を占めるにすぎなかったことを考えあわせると、一八四〇年以前のフィラデルフィアにおける労働力は、アメリカ生まれアメリカ人が支配的だった上に、その多くが農村部からの移住者だったといえよう<sup>(2)</sup>。

一八三〇年までに市部と周辺部の人口比率が逆転する中で、労働者はしだいに周辺部に集中する傾向にあった。一八四〇年センサスによれば、製造業兼販売業従事者が全成年

男子中に占める割合は、郡内全体では五四%にすぎないのに、周辺部特にケンシントン地区(District of Kensington)では八九%、サウスウァク地区(District of Southwark)では六六%となっている<sup>(3)</sup>。市中心部には、衣料品、砂糖精製、煙草製造など日用品を専門とする工場、作業場や機械工場、機関車工場などが集中したが、シュクルキル河畔には、水力使用の織物工場やレンガ工場が、さらに上流のマナヤンク(Borough of Manayunk)では一八三〇年代以降急速に水力紡績機、力織機を備えた大規模織物工場が建ち並んだ。一方、一八三〇年代までにケンシントン地区やモウヤメンシング地区(District of Moyamensing)には、家内労働に基づく手織機織布業が、サウスウァク地区、ケンシントン地区には造船業が集中した<sup>(4)</sup>。

次にいくつかの指標によって工業化の特徴を確認してみると、労働者一人あたりの生産額が一八二〇年六三二ドルから一八六〇年一、三三四ドルへ伸びているのに対し、労働者一人あたりの投下資本額は一八二〇年六七八ドル、一八六〇年七四三ドルで、雇用労働者数に比して設備投資が僅かにしか伸びなかったことを示している<sup>(5)</sup>。こうした数字の持つ意味は、近年のフィラデルフィア社会史プロジェクトの研究成果により一層はつきりする。それによれば、蒸気力、水力などを使用する作業施設を工場とした場合、一

八五〇年代階で工場が全作業施設に占める割合は一〇・八%、工場労働者が全労働者に占める割合は二七・七%にすぎない。一方、全労働者中四〇%以上が五〇名を超える規模で雇用されている。機械化、生産の大規模集団化が同時に進行しているのは、織物業、鉄工業、機械製作業だけでなく、印刷業、製靴業、衣料産業などでは生産の大規模集団化が必ずしも機械化を伴っていない。さらに、食料品生産業、煙草製造業、鍛冶業、貴金属加工業などでは、生産規模も小さく機械化も殆んどなされていなかった。同時に、製靴業、仕立業、建築業、馬具製作業、家具製作業、印刷業などでは、運輸革命に伴う市場拡大から大量・安価な商品生産が要求され、分業に基づく生産関係の再編成が進行した<sup>(6)</sup>。

一方、機械化の進展の著しい織物業においても、市内に紡毛機を備えた小作業場が多数存在し、先にも述べたようにケンシントン地区、モウヤメンシング地区には家内労働に基づく手織機織布工がひしめきあっていた。一八二七年には、周辺部だけで四、五〇〇人の手織機織布工が存在したと報告されている<sup>(7)</sup>。一八五〇年代に入っても、織物業労働者の約半数はそうした織布工であり、織物総生産額の約四分の一は工場外で生産されたという<sup>(8)</sup>。こうした生産工程の一部に従事する下請的家内労働者は、仕立業、製靴業で

も世紀半ばの段階で全労働者の五分の一程度を占めていた<sup>(9)</sup>。同時代のある観察者は、そうした下請的家内労働者は「一〇時間労働制、工場制として太陽系にさえ無関心であり、自宅で好きな時に働き、食料貯蔵庫の状態によって勤勉さが左右される」と述べている<sup>(10)</sup>。

植民地期以来、フィラデルフィアは手工業生産の中心地であり、一七七〇年代初期には市内の成年男子の約半数は職人として分類され、そうした職人たちは「フィラデルフィアの職人は、即ち熟達し優れた技術と同義である」ことを誇った<sup>(11)</sup>。典型的な親方職人は、自宅あるいは隣接した作業場で一〜二人の職人や徒弟と共に働き、殆んどが注文仕事に従事した。職人は明日の親方であり、自立に最大の価値がおかれ、いわば親方・職人・徒弟は共同体的絆で結びあわされた存在だった<sup>(12)</sup>。しかし、一九世紀に入り分業に基づく生産関係の再編成が進行するにつれ、自立はしだいに困難となり、職人のみならず親方も実質的には賃金労働者化する傾向が強まった。特に分業の進展の著しかった製靴業では、一八三〇年代までに多くの親方が「卸売業者、つまり商業資本家に従属する小親方あるいは下請業者となる」事態が進行した<sup>(13)</sup>。こうした没落状況が、単なる生活水準の悪化のみならず、徒弟制の崩壊、熟練度を基礎とする新たな階層化、自己労働への裁量権の喪失などを通じての

職人の自律的世界の崩壊を意味したことは重要であろう。しかし、その一方で一八五〇年段階に至っても、全労働者中一一・七%が雇用人数五人以下の小作業場で働き、全雇主中五七・七%がそうした小作業場親方により占められた点には留意しておきたい。<sup>(14)</sup>

一八四〇年代フィラデルフィアは西ヨーロッパを中心とする移民の大量流入を経験し、外国生まれ労働者が全成年労働者の四〇%を占めるに至った。移民労働力の三分の二はアイルランド人で、その約四〇%は沖仲仕、荷馬車夫、レンガ職人、石工下働きといった不定期労働に従事し、さらに約二〇%が織布業に、残りは製靴業、仕立業の不熟練工程に吸収された。ドイツ人は移民労働力の五分の二を占め、その三分の二は製靴業、仕立業、家具製作業、精肉業などの熟練工程に集中した。一方、アメリカ生まれアメリカ人は半熟練・不熟練労働分野で移民に取って代われ、印刷業・建築業などの社会的評価のより高い業種や製靴業、仕立業の熟練工程に集中した。<sup>(15)</sup>

以上検討したように、工業化は業種間においても業種内においても極めて不均等に進行した。つまり、一九世紀前半期のフィラデルフィアは旧きもの、新しきもの、そして過渡的なものが複雑に絡みあがり、不安定な秩序をつくりあげた都市だったといえよう。同時にこの時期は、E・ハン

センらの研究によれば社会的貧富の差が著しく拡大した時期でもあり、一七九〇年代末には人口の一〇%が富の五〇%を、一八六〇年までに人口の一〇%が富の九〇%を握るに至り、特に上層の一%が実質上富の五〇%を保有した。そうした一〇%のエリートたちは、いずれもピドル、リジウェイ、ハニバックカー (Biddle, Ridgeway, Pennypacker) といった姓を持つ一八世紀以来の由緒ある家系に属し、六〇%が商業、一五%が専門的職業・金融業に従事し、製造業従事者は五%にすぎなかった。こうした状況の中で、労働者が出現しつつある産業社会をいかに認識し、いかなる対応を示したのか、さらに、労働者相互がいかに関り合ったかを次章以降で検討していく。

註

- (1) U.S. Dept. of State, *4th, 5th and 7th Census*, 1820, 1840, 1850.
- (2) Diane Lindstrom, *Economic Development in the Philadelphia Region, 1810—1850*, New York, 1978, p. 24. フィラデルフィア郡は市部を中心と二九の独立した行政管轄区より成った。本稿では市部と隣接したランシントン、サマセット、モウヤメンシントン、メンラン、ガーデン、北部特別管轄区 (Moyamensing, Spring Garden, Northern Liberties) を周辺部と総称する。
- (3) U.S. Dept. of State, *the Census*, 1840, pp. 151—153.

Philadelphia, 1858, pp. 241—42.

- (11) *Ibid.*, pp. 72—73; Jacob Price, "Economic Function and the Growth of American Port Town in 18th Century," *Perspectives in American History* 8(1974) pp. 123—88.
- (12) Warner Jr., *Private City*, pp. 5—6, 16n.
- (13) John R. Commons, "American Shoemakers, 1648—1895: A Sketch of Industrial Evolution," *Quarterly Journal of Economics* 24(1906) pp. 23—84. の「ノールマン」または「一八二〇年段階で白人労働者に職人(含親方)の占める割合は五六・二%だったが、一八六〇年では四七%に低下し、親方・職人の比率も一八二〇年(三三・三%—二一・九%)、一八六〇年(一六%—三三%)と逆転している。S. Blumin, *op. cit.*, pp. 36—38.
- (14) Laurie and Schmitz, *op. cit.*, p. 52, 64—65.
- (15) Laurie et al., "Immigrants and Industry: The Philadelphia Experience, 1850—1880," in T. Hershberg ed., *op. cit.*, pp. 93—119.
- (16) Edward Pessen, *Riches, Class and Power before the Civil War*, Lexington Mass., 1973, pp. 40, 50, 120—28, 327—31.

### 三、一八三〇年代における労働者の対応

フィラデルフィアの労働者諸階層は、一八二七年合衆国初の市単位の労働組合組織「職人同職組合連合」(the

同様に市部では五七・三%、モウヤメンシントン八四・二%、ランシング・ガーデン八四・五%、北部特別管轄区七五・七%が製造業兼販売業を分類されている。

- (4) J. Leander Bishop, *A History of American Manufacture from 1608 to 1850*, 3vols., New York, 1868, repr. 1966, I, pp. 18—95; Sam Bass Warner Jr., *Private City: Philadelphia in Three Periods of Its Growth*, Philadelphia, 1968, pp. 59—60.
- (5) U.S. Census Office, *Manufacture of the United States in 1860*, pp. 522—27; Stuart Blumin, "Mobility in 19th Century American City: Philadelphia," Ph. D. diss., Univ. of Pennsylvania, 1968, p. 22.
- (6) Bruce Laurie and Mark Schmitz, "Manufacture and Productivity: The Making of an Industrial Base, Philadelphia, 1850—1880," in Theodore Hershberg ed., *Philadelphia: Work, Space, Family, and Group Experience in the Nineteenth Century*, Philadelphia, 1981, pp. 43—92.
- (7) Samuel Hazard ed., *Register of Pennsylvania, 1(1828)* p. 28; Sam Bass Warner Jr., "Innovation and the Industrialization of Philadelphia, 1800—1850," in Oscar Handlin and J. Burchard eds., *The Historian and the City*, Cambridge, Mass., 1963, pp. 67—68.
- (8) Victor Clark, *History of Manufacture in the United States*, 2vols., New York, 1916, I, p. 559.
- (9) Laurie and Schmitz, *op. cit.*, pp. 62—64.
- (10) Edwin Freedly, *Philadelphia and Its Manufacture*,

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義 (鶴月)

Mechanics' Union of Trade Associations 以下 M U T A と略)を結成、翌年には政治支部として「労働者党」(Working Men's Party)を樹立するともに、一八三四年には「フィラデルフィア市・郡一般労働組合」(the General Trades Union of the City and County of Philadelphia 以下 G T U と略)を組織し、一〇時間労働要求ゼネストをはじめ、熟練度、民族、宗教などの差異を超えた広範な連帯を実現した。コモンズ編『合衆国労働史』は、こうした運動を二〇年代のそれが「労働者党」結成に象徴されるように、人道的問題、市民権の享受を追求した極めて政治指向的なものとする一方、三〇年代の運動は政治を排除したすぐれて賃金意識的な労働組合主義により特色づけられるものとした。<sup>(1)</sup>しかし、そうした解釈は表面的なものと云わねばならない。少なくとも組合指導層を見る限り、思想的には連続性が確認される訳で、そのことは一方でコモンズらが殆んど関心を払わなかった指導層の急進主義思想の内的論理を追求すること、他方でその急進主義思想と一般の労働者の持つ意識との関係から運動のダイナミズムを理解することなしには、政治指向的、賃金意識的といったレッテル貼りが意味を持たないことを示唆しているからである。

### (1) 組合指導層の急進主義思想

衆国版ともいえよう。<sup>(3)</sup>

彼は労働価値説に依って、自らの肉体で労働し「土地や原料に手を下すことで富をつくりだす」生産者階級と、「生産活動に従事せずに富を使用するだけ」の非生産者<sup>(4)</sup>、蓄財者階級に社会を二分した上で、本来、労働のみが富を生み、富は全てその生産者に帰すべきなのに、現実には生産者は非生産者によって搾取され窮地にたたされていくと主張する。<sup>(4)</sup>さらに彼は、搾取が独占的、貴族的立法府によって合法化されていること、労働の価値下落が、資本主義による「事物のあるべき秩序」の逆転に原因していることを強調する。つまり、「事物のあるべき秩序」において一義的な意味を持つ富の生産以上に、富の交換や分配が確実な見返りをもたらすがゆえに、商業は飽くことなき「安売り合戦」という競争を行い、競争はさらに競争を呼ぶ。この邪悪な競争こそが生産者没落の原因だと彼は指摘する訳である。<sup>(5)</sup>ここから彼は、全労働者に組織化を訴え、協同生産への移行を提唱する。しかし、単なる労働条件の改善や協同生産だけでは「いかなる恒久的成果」も期待できない。それは非生産者とその同盟者たちが政治機構を掌握しているからで、そこに労働者による政治活動の意義が存する。

だがその一方で、「個人的利害と競争の制度」は経済的領域のみならず、知識の独占という状況をも生みだしており、

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義 (鶴月)

いうまでもなく当時の労働組合運動の主たる担い手は都市生まれの熟練職人層だった。前章でもみたように、大部分の職人たちは時代の進行とともに従来の共同体的絆を断ち切られる中で、全般的没落状況へと追い込まれた。その中で特に分業の進展の著しかった製靴業、印刷業、仕立業、建築業などでは、労働時間短縮や賃上げなどのために組合を組織し、ストライキに訴えるケースが一八世紀末より顕著となる。しかし、そうした組織は多かれ少なかれ、伝統的権利や地位の保全、職能内での相互救済を目的とする性格を帯びており、それゆえ排他的かつ自己防衛的だった。<sup>(2)</sup>

一八二七年からほぼ一〇年にわたる運動はそうした排他性、自己防衛性をのり越えて、いわば労働者の「階級」としての広範な連帯を基盤とし、社会変革への一定の展望を内在する性格を帯びていた。この連帯と社会変革への思想的基盤を明確化したのが、イングランドからの移民 W・ヘイトン (William Heighon) だった。一八〇〇年にノーサンプトンシャー、アウンドル (Oundle, Northamptonshire) で生まれた彼は、一八一二年戦争末頃にはサウスウアックで靴工として生計をたて、その後三〇年代初頭に忽然と姿を消すまで、M U T A、労働者党の設立を通じて労働者の組織化に努めた。J・グレイや R・オーウェンなどの著作を消化した彼は、いわば同時代イギリスの急進的知識人の合

労働者は自らの権利や利害について無知であるがゆえに、適正な教育を通じ「労働者階級の間から苦しみの声が消えうる……そんな制度を確立するに十分な知識を手に入れさせる」必要があると彼は主張した。<sup>(3)</sup>つまり、ヘイトンは労働者の社会内における数的優位に注目し、その知的向上を前提としながら、投票所や仕事場での集団行動を通じて、富や権力の不平等な分配制度の再編を説いた訳である。

こうしたヘイトンの急進主義思想は、三〇年代の G T U 指導層にも受け継がれていく。無論、親方職人に対する曖昧な規定にも窺えるように、彼らは社会上層や一部法人組織への富や権力の集中を非難し、公教育の保障、燃料・食料の公有などを提唱しても、私的所有を否定するには至らない。そこに彼らの思想的限界を指摘することも可能だが、より重要なのは、当時の時代状況の中でこの思想がいかに機能したかという問題だろう。その意味でヘイトンらが描いた社会変革の方法が、非生産者という共通の敵を設定することで、様々な対立要因を内包する過渡期の不均質な労働者諸階層に利害の同一性を示し、「階級」として発想し連帯するのを出発点としたことこそが強調されるべきだと考える。

以上の様な社会認識をヘイトンらが共有した背景には、彼らの多くが理神論を奉ずる合理主義者、E・ペッセンの

言葉借りるなら「啓蒙主義の子供たち」だったことが影響している。<sup>(9)</sup>一八二七年一月にヘイトンが初めて公開講演を行ったのはサウスウァークの普遍救済教会であり、M U T A機関紙『メカニクス・フリープレス』(The Mechanics' Free Press)には普遍救済教会牧師T・フリスク (Theophilus Fisk) の説教や出版物の告知がしばしば掲載されている。<sup>(10)</sup>また、G T U指導層の大部分は「自由探求者協会」(the Society of Free Enquirers)に属していた。普遍救済論 (Universalism) と自由思想 (Free Thought) は性格を異にする部分も多かったが、いずれも啓蒙主義の産物として、神や人間に対する見方や理性、科学的探求、道徳上の清廉などの強調といった点では共通性を有していた。<sup>(11)</sup>普遍救済論者たちは、教会とは別に科学研究会や読書室を設け、「自由探求者協会」も政治・経済・宗教・科学・同時代詩など広範な問題についての討論会や、愛国的事件の記念日や独立革命の英雄の誕生日には晩餐会を開いた。B・ローリーによれば、一八二〇年代末の時点で、普遍救済論者の五〇%、自由思想家の七六・七%が職人層により占められていた。<sup>(12)</sup>そうした人びとは、神は道徳上の特性や社会的地位に関わりなく万人に魂の救いを約束するとし、神の成せるわざは科学的探査により解明されると考える一方、自然権や自然法の信奉者として、目前の経済的不平等を単

に労働・生活条件の悪化としてだけでなく、人間の諸権利の破壊として捉え、そうした権利の回復を社会制度の変革によって達成せんとしたのである。

急進主義思想を抱く労働運動指導層は、しだいに労働者内に影響力を強めつつある福音主義的プロテスタント諸派―特に長老派―に注意をむけた。<sup>(13)</sup>彼らは、禁酒組織・安息日厳守協会などを通じて勤勉、節約、自助といった個人主義的価値観と現状肯定を説く福音主義的プロテスタント諸派を、労働者の連帯を妨げる足枷と認識し、産業エリートと牧師が手を携えて新たな社会秩序を建設しようとしていくとして激しく非難した。<sup>(14)</sup>同時に、彼らは労働者内に依然根強く息づく固有の伝統的文化に注意をむけ、不平等の原因を探求し自己啓発を行うかわりに、酒場や賭博場で時間を費やす労働者に啓蒙の場を提供することを主張した。<sup>(15)</sup>つまり彼らは、労働者内に存在する文化的差異を鋭く認識する中で、出現しつつある産業社会に対し、その経済的側面に留まらない全体的批判を展開したのだった。

## (2) 伝統的文化

一八三〇年代の時点で、労働者内において前述した合理主義的世界観に基づいた急進主義思想を抱いたり福音主義的プロテスタントイズムを受容することで、出現しつつあるの記念日、祝日、民族的祭礼、結婚式、そして思いつきやその日の気分などから仕事を放りだし、浮かれ騒ぎに興じた。<sup>(17)</sup>職人たちにとって「晴れた日はいつでも仕事場を脱け出して野原へ出かける誘惑」を生みだし、サーカス・大道芸・マラソン大会などのしばしば週日に行われる催しも多くの人びとを集めた。<sup>(18)</sup>

確かに工場労働に顕著なように、全般的傾向としては労働規律は強化される方向へ向った。しかし、特に機械のリズムに支配されない注文請え仕事に従事する小作業場の職人、製靴業や仕立業などの下請部門や織布業に従事する家内労働者、さらには一般労働者にあつては労働と余暇のパランスはほぼ自己裁量に委ねられていた。<sup>(19)</sup>同時に、しばしば一時的な失業をもたらす不完全な市場や輸送手段の不安定性が、不規則な労働・生活習慣を一面で必然化していた点も重要といえよう。<sup>(20)</sup>

まず、伝統的文化の根底に流れる共通項は労働と余暇の不分化に支えられた自律性だった。一八三〇年代末にある長老派教会牧師が、郊外でピクニックを楽しむ二人の仕立工と出会った際に交した会話は、そのことをはっきりと示している。折柄の恐慌で失業中かと尋ねた牧師に答えて仕立工曰く、「そんなことはありません。ただ仕立工の休暇を楽しんでいるだけです。最後のドルを使い果たす時が確かに切迫しているといえるのです。しかし、休暇は重要です。『何ものにも強制されない』それが私のモットーなのです。<sup>(16)</sup>仕立工に限らず、およそあらゆる職種の労働者が自らの「休暇」を持っており、国民的英雄や愛国的事件

労働と余暇の不分化、生産点における自律性を最もよく象徴したのが飲酒習慣だった。あるメソジスト教会牧師は自らの職人時代をふり返って、職人たちが酒壺を片手に仕事をし、酒がなくなると徒弟が使い走りになされ、徒弟も「帰りに道に酒をくすねてはその味を覚えたものだ」と回想している。職人たちは、一定期間熱心に働くと「しばしば数日間にわたって飲めや唄えのどんちゃん騒ぎを続け、そ

の余韻がさめると再び仕事を始め、いつもの穏やかなペースで飲み始める」のだった。<sup>(21)</sup> 労働者の飲酒習慣がいかに根深いものだったかは、長老派教会牧師や新興産業資本家が、それを道徳的墮落の象徴としてさかんに攻撃し、禁酒運動を精力的に展開したことに現われている。しかし、四〇年代に入るまで禁酒運動は、支持基盤を中産階級以外に拡大しえず、労働者には大きな影響力を持たなかった。<sup>(22)</sup>

社会的にみた場合、仕事場と並ぶ飲酒の中心は各地域に散在する酒場だった。一八三四年の「ペンシルヴェニア禁酒協会」(the Pennsylvania Temperance Society)の発表によれば、フィラデルフィアには約一、五〇〇軒の酒場が存在したという。<sup>(23)</sup> 酒場は単に飲酒の場に留まらず、鬪鶏をはじめとする様々な娯楽提供の場でもあり、同時に労働者にとっての友愛の場でもあった。労働者の集う酒場は中産階級のための店とははっきり区別されており、特に日曜日の晩や冬の不景気な時期には、酒場へ向う道が労働者で混雑したという。つまり、仕事場にしる酒場にしる、飲酒習慣に象徴される労働者の自律性はその集団意識によって支えられていたといえよう。<sup>(24)</sup>

この点をより明確に示すのが、志願制消防隊の存在だった。フィラデルフィアの消防隊は植民地期にB・フランクリンの音頭とりで発足したことから発展したが、当初は公

た。男らしさが隊員の行動を支配する最大の価値観であり、勇猛であるほど同僚や地域の少年たちから尊敬された。一八四一年に上流階級のある人物は、消防隊は「極めて大勢で団結して行動する危険な男の集団」であり「法を蔑にし……自分たちの特権を持った重要な集団と考えている」と述べた。<sup>(25)</sup> 実際、四〇年代に入ると隊員の居住区は一層密集し、消防隊間の民族・宗教的相違が明確化する方向にむかうと、消防隊間の争いも熾烈を窮めていく。同時に、活動が活発な地域では消防隊が日常に密着した政治力として、下級官職の任命などにも影響力を持つこととなっていた。<sup>(26)</sup>

以上みてきたように、伝統的文化に基づいた労働者の生活世界は、固有の労働・生活習慣に支えられながら酒場、様々な娯楽・スポーツ、民族的祭礼、消防隊活動などを媒介とした集団的な自律性を特徴として形成された。同時にそうした生活世界において、社会的抗議や社会交渉の手段として集団的暴力の使用が合法性を与えられていた点にも注意しなければならない。後への伏線としてもこの問題に簡単にふれておきたい。

一八四四年暴動に至るまでにも一八三四年を皮切りとする数回の反黑人暴動、一八三八年奴隷制反対論者の建設したペンシルヴェニア・ホールに対する放火暴動、一八四〇〜四二年のケンシントン鉄道敷設反対暴動、一八四二〜四

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鶴月)

共への奉仕をモットーとする中・上階級による組織だった。<sup>(25)</sup> 一九世紀に入り、人口増加と市街地の拡大の中で消防隊の数も増え、一八二五年から五〇年までに六八の新たな組織が誕生した。特に一八三〇年代を境に消防隊の社会構成は大きく変化し、職人層が中心的担い手となった。例えば、サウスウァク地区のナイアガラ・ホース隊では、隊員の八五%を不動産を所有しない職人が、残りを親方職人、小売り店主、酒場主が占めた。各消防隊は会費や地方篤志家の援助、公的助成金などで財政を賄い、各々詰所を有した。<sup>(26)</sup> 消防隊の最大の名誉は火事場への先乗りで、そのため隊員たちは毎晩詰所で酒を飲みカード遊びに興じては出勤に備えた。一旦火事が起こると、いくつもの消防隊が数少ない給水栓を奪い合い、相手の消火活動を妨害しては乱闘となるのが常だった。マナヤンクなどの工場地帯では工場主自らが消防組織を設立する例も多かったが、サウスウァク、ケンシントン、モウヤメンシングなど家内労働、小作業場が広範に存在する地域では、消防隊の数も多く自律的な活動が展開された。<sup>(27)</sup>

それは消防隊が地域社会に根をおろした社会的組織だったからに他ならない。労働者にとって消防隊活動は一種の娯楽・友愛の場であるとともに、入隊が隊員の推薦と投票を必要としたことから判るように、社会的受容をも意味し三年のケンシントン織布工ストライキなど集団的暴力を用いた民衆労働者の直接行動は数多く生じている。重要なことは、こうした種々の暴動の参加者の行動形態が暴力の抑制的使用、対象の限定といった点でG・リューデやE・P・トムスンらが明らかにした前産業社会の群衆行動と共通性を持ったことだろう。例えば、一八三四年八月に市南部で生じた反黑人暴動でも、攻撃対象は黒人家屋、黒人教会、人種に関わりなく解放された施設などに概ね限定されていたし、ペンシルヴェニア・ホール放火暴動の際も、ホール内の奴隷制廃止論者を含め唯一人も危害は被らず、駆けつけた消防隊は炎上中のホールではなく隣接家屋にのみ放水している。<sup>(28)</sup>

暴力の抑制的使用、攻撃対象の限定といった行動形態の特徴は、暴動参加者が決して理性を欠いた暴徒ではなく、破壊行為の背後に存在する願望や目的を達成する手段の一つとして集団的暴力を用いていることを示している。そのことは、しばしば暴動参加者が暴力の使用やその目的の正当性を訴えていることにも現われているといえよう。<sup>(29)</sup> 同時に、この時期のフィラデルフィアにおいては、公的権力に対して集団的暴力が行使されることよりも、むしろ民衆内の諸集団が相互の力を測り、それに従って権力や影響力を配分する手段、つまり政治の一部として集団的暴力が機能



していた点に注意する必要がある。<sup>(34)</sup>

### (3) 「一般労働組合」と一〇時間労働要求ゼネスト

一八三四年に結成されたG T Uは、M U T Aに比べ機構的にも規模的にも大きな違いを持っていた。M U T Aが各組合の排他性を完全には払拭しきれず不熟練労働者を排除する一方で、性急な政治活動に突入・崩壊したのに対して、G T Uは結成当初から加入基準を緩和し「いかなる場合においても、政治的・宗教的問題を扱わない」ことを明言して組織拡大に全力を傾注した。<sup>(35)</sup> 急進主義思想を抱き、後にもふれるように民主党と密接な関係を持った多くのG T U指導層が、「全ての党派の人々を歓迎する」として政治問題を排除し、未組織労働者の組織化とストライキ支援を第一目標に掲げた背景には、M U T Aの失敗に鑑み、まずもって多様性を孕む労働者諸階層の連帯を可能とする共通の基盤を造りあげるべきだという認識があったといえよう。実際、彼らはマナヤンクなどの工場地帯に入り、工場労働者の組織化にも積極的に助力している。<sup>(36)</sup>

一八三四年三月時点で一七組合、二、〇〇〇組合員にすぎなかったG T Uは、二年後には五〇組合一〇、〇〇〇組合員という大組織となり、各組合からの月額四〜五〇〇ドルもの歳入に支えられ「過去半年間で傘下組合の半数以上

ていったためとみるべきだろう。実際、ゼネスト中のストライキ委員会が後に組合に転じてG T Uに加入した例は極めて多く、G T U指導層の一人J・フェラル(John Ferral)はゼネストがG T Uに思いもかけない恩恵をもたらしたと述べている。<sup>(37)</sup>

このゼネストに関しては、それが五月末からストに入っていたアイルランド人港湾労働者の激しい示威行進に「俺たちは皆日雇労働者なんだ」と叫んだ靴工たちが加ったのを発端として、「毎日数千の人々が加わった」隊列が「六時から六時まで」と書いた幟をたてて笛や大鼓を鳴らして街頭を練り歩き、各職場を訪れるという形態をとったこと<sup>(40)</sup>、すでに一〇時間要求ゼネストに入っていたボストンの建築関連労働者からゼネスト直前に支援を求めて、いわゆる「ボストン回状」(the Boston Circular)が送られてきたことを指摘しておきたい。後にJ・フェラルはこの回状の影響力が「まさに電撃的」で「人々の会話の中心的話題となった」と述べている。<sup>(41)</sup> 「残酷、不正で憎むべき専制的制度」に対し、「独立戦争の戦場で流された父祖たちの血にかけて」自らの権利・要求の正当性を訴えたこの回状が、集団性に支えられた労働者の日常生活の中で決起の気運を盛りあげ、「行動をおこすこと」で決心を固く<sup>(42)</sup>させたことは想像に難くない。結果として「日払い賃金労働者は一〇時

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鶴月)

がストライキに入り、G T Uの支持を受けて失敗した例はない」と豪語するまでに至った。<sup>(38)</sup> こうしたG T Uの成長は次のような注目すべき特徴を有していた。第一に一連のストライキが港湾労働者、工場労働者から製本工、貴金屬細工職人に至るおおよそあらゆる労働者の階層によって担われたこと。第二に職種・民族・宗教の差を超えて、他組合のストライキに複数組合が資金援助を行ったり、なによりも一八三六年にアイルランド人港湾労働者の組合加入が認められたことに象徴されるように、労働者の連帯が一定程度実現されたことである。<sup>(39)</sup> 因に不熟練労働者の組合加入はこれが合衆国初であり、一九世紀前半期では唯一の例だった。こうした運動の質量ともの拡大原因を、組合指導層の姿勢や、力量のみに求めることは難しいし、『合衆国労働史』のように「著しい物価上昇」といった経済的要因からのみ説明することも不可能だろう。むしろ、一八三五年五月のアイルランド人港湾労働者のストライキに端を発し、G T Uの組織的介入がみられないまま自然発生的に拡大した一〇時間労働要求ゼネストが、G T U発展の実質的契機だったことを考えると、個別的な職能利害に囚われがちな一般の労働者の意識と労働者の連帯を説く指導層の急進主義思想の具体的行動を通じての相互作用の結果として、多様性を孕む労働者諸階層の内に次第に利害の同一性が意識され

間労働制を、出来高払い賃金労働者はそれに相応する賃金の上昇を獲得した。<sup>(43)</sup>

同時に重要なのはG T U指導層が数々の「抵抗」(standouts: 彼らはストをしぼしぼそう呼んだ)と共和主義擁護の闘いを同一視し、それにより自らの急進主義思想を公にしたことだろう。特に一八三六年八月、賃上げ要求スト中に秩序破壊の嫌で投獄され、法外な保釈金を要求されたアイルランド人港湾労働者のためにG T Uが組織した「当市始って以来の大集会」にこのことははっきり示されている。集会では「社会の大多数を占める職人と一般労働者」がその利害を無視されていると強調されるとともに、専制の軛から自らを解放した父祖たちの子孫として、社会の大黒柱たる労働者たちは決して国内の専制に屈しないと宣言された。つまり、職人と一般労働者(ヘイトンの定義ではともに生産者)は利害を同じくするばかりか、ともに社会の中核であり、労働の苦しみの拡大との闘いこそが社会そのものを守ることに他ならないとされる一方、経済的独立と社会的平等のための闘いを行う自分たちを独立革命の後継者・完成者として位置づけたのだ。<sup>(44)</sup> このことは彼らにとっての共和主義が単なる機会均等に留まらない平等権の確立を意味したことを示している。同時に共和主義がより大きな社会改革運動とともに、当面の問題をめぐる様



々な「抵抗」の正統化概念となることで二重性を有しつつ、伝統的文化に支えられた労働者と急進主義思想を抱く労働者の橋わたしの役割を果たしたことを強調しておきたい。

一方、G T U指導層の多くは組合運動と一線を画した形で積極的に政治活動を行った。当時一般に富裕者の党と見做されていたホイッグが、福音主義的プロテスタント諸派の推進する道徳改善運動を政治的に担ったのに対して、民主党は信仰の自由を掲げて文化的多元論に基づいて行動し、特に民主党「反銀行派」は市周辺部を地盤として公立学校運動や銀行戦を推進した。<sup>(45)</sup> J・フェラル、W・イングリッシュ、J・フレッチャー、E・ペニマン、B・シーウェル、I・ヤング (William English, Joshua Fletcher, Edward Penninan, Benjamin Sewell, Israel Young) によるG T U指導層は、民主党「反銀行派」の中心として労働者票の組織、公共事業労働者の一〇時間労働制、石炭置場・穀物倉庫の公有化、銀行攻撃などに尽力し、フェラルとヤングはそれぞれサウスウアックとモウヤメンシングの地区官職にイングリッシュとペニマンは州議会に当選している。同時にこうした指導層はG T U内に「有益なる知識普及協会」(the Society for the Diffusion of Useful Knowledge) や討論クラブを設ける一方、月二回労働価値説の解説などを行う講演会を企画した。<sup>(46)</sup> つまり彼らは、G T Uを異なる

文化に支えられた労働者に対する啓蒙機関としても意識していたといえよう。

一八三六年夏以降、製靴業、馬具製作業、仕立業、織布業などにおいて協同生産が実施されたことは、急進主義思想がある程度労働者内に浸透しつつあったことを示すと同時に、G T Uに亀裂をもたらした。<sup>(48)</sup> これらの試みが財政的に行詰まると、G T Uは特別委員会を設けて「救援と貸付資金」運用規則を制定し傘下組合に支持を求めた。しかし、一部の組合は協同生産を「非現実的」と非難、組合を通じてのストライキ闘争を主張してG T Uから離反した。この間他の傘下組合でも内部対立が表面化する一方、強力な雇主組合が結成されて組合切崩しを展開し、<sup>(49)</sup> 一八三七年春にはG T U傘下の組合数は二九にまで減退した。同年冬にかけて、それでもこの二九組合中二三組合が協同生産を開始・維持するための集会を催している。しかし、いわゆる一八三七年恐慌の到来が、弱体化しつつあったG T Uに決定的打撃を与えることとなった。失業の波がおし寄せ一部組合が共済組合へと変質する中、一八三八年二月「ある労働者」と署名のある投書が一新聞に寄せられた。「われわれはもはや頭脳を持たないのだ。いやむしろその頭脳がそれぞれの機能を遂行する手足なしに自らを支えねばならぬはめに陥ったというべきか。つまり、体が死んでしまった

のだ。」この四ヶ月後、G T Uは完全に崩壊した。

註

- (1) John R. Commons ed. *History of Labor in the United States*, 4 vols., New York, 1918—35, I, pp. 12, 18, 373—80.
- (2) ノンラヂカルノーマ初の労働者組織は、一七九四年で設立された「ノンラヂカルノーマン職人連合協会」(the Federal Society of Journeyman Cordwainers of Philadelphia)と五年後には総一〇〇〇人の会員を有した。また「ノンラヂカルノーマン活版工師会」(the Philadelphia Typographical Society)は組合資金が一〇〇〇元を超えた場合では疾病・死亡時救済金と「ヘルプ」を定めた。J. R. Commons et al. eds., *Documentary History of American Industrial Society*, 10 vols., Cleveland, 1910—1, III, p. 75; William A. Sullivan, *The Industrial Worker in Pennsylvania, 1800—1840*, Harrisburgh, 1955, p. 96.
- (3) Louis Arky, "The Mechanics' Union of Trade Associations and the Formation of the Philadelphia Workmen's Movement," *Pennsylvania Magazine of History and Biography* 76(1952) pp. 142—176.
- (4) William Heighon, *An ADDRESS to the Members of Trade Societies and to the WORKING CLASSES, Generally.....*, Philadelphia, 1827, pp. 4—8. この重要なのは「交換や輸送が供給手段を構成する以上、生産労働に従事する人々と同様に社会の幸福を欠くことは不可欠有益な働きをなす」として不熟練労働者も「生産者」と規定

ノイラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鶴月)

したとだめ。

- (5) *Ibid.*, pp. 12, 15. 注意すべきなのは、「イイトンが雇主が等しく課税するべきだ」として、自ら労働し蓄財者に苦じるならば親方を「生産者」と規定した点である。
- (6) W. Heighon, *The Principles of Aristocratic Legislation, Developed in an Address, Delivered to the Working People of the District of Southwark, and Township of Moyamensing and Passunk, Philadelphia*, 1828, p. 12.
- (7) Heighon, *op. cit.*, pp. 15, 25.
- (8) 職種ごとの組合とG T Uの結成の中核は靴工であり、労働者党指導層は三分の一が靴工だった。またG T U指導層は三半中世の靴工が中心だ。Arky, *op. cit.*, pp. 172—173; Bruce Laurie, "The Working People of Philadelphia, 1827—1852," Ph. D. diss., Univ. of Pittsburgh, 1971, appendix A, pp. 253—265(以下 Laurie, Ph. D. diss. を略す)
- (9) Edward Pessen, *Most Uncommon Jacksonian: The Radical Leaders of the Early Labor Movement*, Albany N. Y. 1967, chap. 7.
- (10) 「ペーレンの初歩的ペンナシルニア At Universalist Church, on Wednesday Evening, November 21, 1827」を訳す。Mechanics' Free Press, passim.
- (11) Sidney Ahlstrom, *A Religious History of American People*, New Heaven, 1972, pp. 356—93, 481—83.
- (12) Bruce Laurie, *Working People of Philadelphia, 1800—1850*, Philadelphia, 1980, pp. 70—75. 一八三〇年代中頃には



- gh: Pennsylvania, 1775—1860. Chicago 1968, pp. 69—81, 187—204.
- (9) Laurie, Ph. D. diss., pp. 253—265, appendix A. G T U 指導層二三名中二三名が、党員ならし支持者として積極的に民主党と関わった。
- (10) Laurie, Working People of Philadelphia, p. 101.
- (11) P. L. June 10, Nov. 25, 1836; Commons et al. eds., Documentary History, V, p. 386, VI, p. 58—92.
- (12) Commons et al. eds., Documentary History, V, pp. 357—58, 60.
- (13) P. L. Feb. 14, March 6, April 5, Oct. 21, Nov. 7, 1837; Commons et al. eds., Documentary History, VI, pp. 58—65.
- (14) P. L. Dec. 1, 1838.

## 四、一八四〇年代における労働者の対応

一八三八年九月『ナイルズ・レジスター』紙は翌年までに景気は回復すると楽観視していたが、実際には翌年初めには全国の労働者の三分の一が失業し、賃金率は平均三〇〜五〇%切り下げられた<sup>(1)</sup>。一八四二年七月、ある上流階級の人物は恐慌下のフィラデルフィアの惨状を次のように描写している。「街路はまるで砂漠のようだ……商いもない。

金もない。自信も、ほんの僅かな望みもない……貧困の惨さは金持ちにも貧乏人にも共通に感じられている<sup>(2)</sup>。」労働者は職を求めて彷徨い、全労働者の四分の一から三分の一がフィラデルフィアを離れた。こうした逆境の中で、G T U という結集点を失った労働者内には次第に福音主義的プロテスタント諸派が影響を強めていく。しかし、同時にそれが三〇年代の労働運動の遺産と結びつく時、同化でも抵抗でもない産業社会への新たな対応が芽生え始めてもいくのである。

## (1) 福音主義的プロテスタント諸派と禁酒運動

急進主義思想を抱いたG T U指導層は、いわば片足を労働運動に片足を民主党「反銀行派」を拠点とする政治活動においたが、G T Uの崩壊とともに政治活動に没入していった。一八三九年一月から翌月にかけて「労働者の福祉と繁栄の促進手段を協議するため」に「労働者協議会」(Working Men's Convention)が開かれ、熟練・不熟練を問わず三〇人の代表が集ったが、うち八人はG T U前実務委員でそのうち七人は民主党員だった。G T Uを民主党に併合しようとする意図は明らかで、T・フレッチャーはG T Uを「職業政治連合」と改称することさえ求めた。結局この協議会は紛糾のすえ流会となった。フェラルやフレッ

チャーらは、恐慌が銀行家・商人ら蓄財者の通貨量調節に起因するとし、蓄財者の支配する立法府を改革して生産者に有利な法をもたらそうとした訳だが、彼らは民主党内ではあくまで少数派であり、政策的にも大きな発言力を持ちえなかった<sup>(3)</sup>。四〇年代に入ると反銀行集会も新聞に報じられることすら稀となる。こうして急進主義思想を抱く人々の労働者内における影響力は微少なものとなっていった。その一方で、労働者内に着実に浸透したのが長老派教会改革派、メソジスト教会改革派を中心とする福音主義的プロテスタント諸派だった。二〇年代から三〇年代にかけて、世俗的成功と魂の救いを結合したこうした諸派の教義は、社会的上昇を経験しつつある新興産業資本家や商人などの中産階級を引き付けた。中産階級信者や牧師は、労働者内の伝統的文化を道徳的墮落、神に是認された物質的進歩に対する脅威、罪と見做し、勤勉、禁欲、服従といった価値観(産業社会の求める価値観)を労働者に植え付けることを神の与え給うた使命と認識する中で、禁酒・安息日厳守などの道徳改善運動を展開した。前述のようにこの運動はさしたる効果をあげなかったが、恐慌の深刻化とともに状況は一変する<sup>(6)</sup>。

一八四三年五月、ある新聞の社説は次のように述べた。「このところの苦難がもたらした最大の価値ある結果は、

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鶴月)

道徳的影響の数々だろう……牧師たちの情熱と信者たちの努力が大きく作用したことは疑いないにせよ、恐慌つまり不安と苦しみの拡がり(反省と自責の念をもたらしたこと)こそが、信仰へと大衆の真剣な注意を喚起したといえるのだ<sup>(7)</sup>。」実際、周辺部を中心にメソジスト教会は一八三七年から四三年の間に年平均五四〇人の割合で信者を増加させたが、それは過去二〇年間の年平均の二倍にあたる数字だった。長老派教会はそれをさらに上回る年平均九〇〇人といい増加を経験したが、一八一五年から三六年の年平均二四〇人と比較すると驚異的数字といえよう<sup>(8)</sup>。こうした信者の増大が「不安と苦しみの拡がり」を背景にしたことは疑いないが、より重要なのは福音主義的プロテスタント諸派が恐慌を人々の道徳的腐敗ゆえに神が下した天罰だとした点だろう。日々をいかに生き延びるかが最大の問題である時、遠方の議会や「怪物銀行」との闘いを叫ぶ急進主義思想よりも、多くの労働者にとっては個人の行いを強調する牧師の説教の方が説得的だったといえよう。

一方、禁酒運動も活動方法、構成、リーダーシップなどの面で変質を遂げた。以前の運動が牧師に指導されたエリート的なものだったのに対し、恐慌下の運動は周辺部に禁酒友愛協会設立という形で興隆した。既存の禁酒協会が「アメリカ禁酒連合」(the American Temperance Union)の

支部として活動したのに対し、新組織は既存組織のそうした方針が運動の柔軟性を害しているという理由から袂をわかち、しばしば夜間に教会ではなく街頭や広場で集会を開き、自己改良の重要性を説くと同時に既存組織の無視した大酒飲みにも積極的な手をさし延べた。この新組織は熟練職人層・親方層を基盤とする一方、周辺部で労働者の信仰覚醒と取組む牧師、専門職従事者、小売り店主などを指導層とし、一八四二年から翌年にかけて殆んど各区に設立されるに至った。

こうした禁酒運動の持つ意義を最もよく体现したのが代表的指導者の一人L・レヴィン (Lewis Levin) だった。南カロライナ生れの弁護士だった彼は三〇年代末にフィラデルフィアへやって来たが、閉鎖的な法曹界から閉めだされ、四〇年代初めに禁酒運動へ入った。扇動者としての能力を活かした彼はたちまち指導者となり、禁酒運動機関紙を発行したが、その中で次のように述べた。禁酒運動による人々の結びつきは、「反禁酒精神があらゆる破壊してしまった健全で兄弟愛に基づく感情を、中産階級と労働者階級の間に復活させ、社会制度内の致命的亀裂をふさいで再び共感を生みだすには最も効果的な手段なのだ。」つまり、彼は三〇年代の階級的不和を嘆き、禁酒運動の中に個人・社会両面にわたる復元力を認めたのである。一方、労働者に

とって禁酒運動が持った意味についてJ・ガスフィールドは次のように述べている。「禁酒は中産階級の会員証の象徴として、大望を抱く若者たちの必要物となっていた。それは社会が殺潰しから勤勉な人々を、つまり、浮浪者から堅実な労働者を、悪しき行いから善き行いを、そして移民からアメリカ生まれアメリカ人を区別する手段の一つだった。」<sup>(11)</sup> 信仰覚醒と禁酒運動を通じての、多くの労働者と福音主義的プロテスタント諸派牧師・中産階級信者の結びつきは、彼らに民族・宗教的アイデンティティを共有させるという点で、労働者内に決定的な楔を打ち込むこととなった。<sup>(12)</sup> 伝統的文化に支えられた労働・生活習慣は道徳的墮落として克服されるべき対象となり、そのことが福音主義的プロテスタント諸派の宗教的不寛容に基づく反外国人・反移民感情と結びつく時、明らかに伝統的文化を保持する労働者が大多数を占め、カトリック信仰を堅持し、しかも失業が蔓延する中で低賃金労働力の温床と見做されたアイルランド人コミュニティは格好の非難の対象となっていくのである。ここにネイティヴィズム台頭の背景があったといえよう。しかし、後にみるように、ネイティヴィズムが単なる宗教的不寛容に基づく反移民・反カトリックの排外主義として、一面的に理解されるべきものでないことは指摘しておきたい。<sup>(13)</sup>

## (2) アイルランド人コミュニティ

周知の如く合衆国へのアイルランド人の流入は一八四五年のジャガイモ胴枯れ病による大飢饉を契機として急増したが、それ以前の時期にも彼らの流入が確実に進行していたことにも注意しなければならない。三〇年代には北東部諸都市を中心に年平均二〇、〇〇〇人と二〇年代の倍の増加率を示し、四〇年代に入るとその割合はさらに増し、四一年だけで三六、〇〇〇人のアイルランド人が合衆国の土を踏んでいる。統計の不備から正確な数字は不明だが、一八四四年時点でフィラデルフィア総人口の約一〇%を占めたと考えられる。<sup>(14)</sup> この時期に流入したアイルランド人は大部分が南アイルランドの農村出身者であり、カトリック信仰を守る一方、産業社会に適合する熟練技術も殆んど持ちあわせていなかった。<sup>(15)</sup>

国内農村部からの移住者と結びつく時、こうしたアイルランド人の流入は住宅・雇用など様々な問題をめぐる社会的緊張をもたらした訳だが、より重要なのは彼らが故国における社会的・文化的伝統をそのまま合衆国に持ち込んだことである。第一には、一六九〇年の「ポイン川の戦い」によって確立したイギリスによる過酷な支配の下で、カトリック教徒借地農が全土の四分の三を握るプロテスタント地主層に対して、種々のテロ組織を通じて執拗に抵抗して

きたこと、つまり政治の手段として集団的暴力を使用したきた伝統である。第二には、粗食、長時間労働、子供の早死、疾病といった悲惨な生活条件とカトリック信仰の相互作用の中で培われた宿命論、悲観論である。<sup>(16)</sup> 現実に対する宿命論の見方は、ジャクソン期に広範に拡っていた樂觀的精神と相容れず、カトリック教会聖職者を中心とするアイルランド人コミュニティ指導層は、奴隸制反対、禁酒など当時の様々な社会改良運動を神の定めた神聖な秩序に手を加える罪深い行為として非難した。<sup>(17)</sup>

ケンシントン地区三区、モウヤメンシング地区などを例外として、密集したフィラデルフィアの市街地に大規模なアイルランド人居住区を形成することは客観的にいって不可能だった。このことはアイルランド人指導層に他都市に比して、一層強力的にコミュニティの民族的・宗教的団結とプロテスタント社会からの隔離政策を推進させる一要因となった。民衆レヴェルでいえば、教会・酒場・消防隊・市場などをいわば村落生活の代替物としながら、民族的・宗教的アイデンティティの保持が図られた訳だが、長期的にみるならこのコミュニティ隔離・団結政策は、教区制度・金融制度・学校・病院・孤児院など、プロテスタント社会の諸制度と並行した形で自前の社会組織を整備することで完成していく。<sup>(18)</sup> しかし、資金的困難もあったとはいえ、少

なくとも一八四四年暴動に至るまでは、この政策が強力に推進される内外の条件が整っていなかった点には注意しなければならぬ。

政治的にみた場合、アイルランド人コミュニティは民主党と密接な関係を有した。民主党支持の背景には、同党の持つ親アイルランド・反イギリス的傾向があった訳だが、市部におけるホイッグの優勢という状況の下で、民主党に頼りながらも郡政治を左右するためには周辺部掌握が不可欠の条件であり、そこからケンシントンやモウヤメンシングに密集するアイルランド人票を獲得する必要があったことも重要な要素だろう、こうした民主党との関係を背景に、ケンシントンの織元H・クラーク(Hugh Clark)といった人物が、アイルランド人コミュニティの政治的指導者として地域政治を牛耳ることとなる。<sup>(19)</sup>

コミュニティ内の団結は、社会的・経済的・宗教的差別という共通の体験、カトリック信仰、「連合撤回運動」(Repeal Movement)を通じてのナショナルリズムの高揚、民主党支持といった要因から強化されたが、同時にコミュニティ内に階級対立がみられたことにも注意しなければならぬ。社会内で差別の最前線に位置する存在として、確かにアイルランド人労働者は民族的結合力を最もよく示したともいえる。しかし、三七年恐慌の長期化は彼らを深刻

働者が、あくまでコミュニティの民族的・宗教的利害を守ろうとするH・クラークといった人物を、雇主としては敵視しつつも、かつての階級のアイデンティティの象徴J・フェラルに代わる指導者と仰いでいく理由があったといえるよう。

こうした中でプロテスタント側とアイルランド人カトリック教徒側の反目を凝縮し、両者の組織行動を助長したが、公立学校における聖書問題だった。フィラデルフィアの公立学校制度は一八三四年に確立した。前述のようにW・ヘイントら急進主義思想を抱いた人々は、才能の独占が適正な社会の実現を妨げているとして、権利としての教育という立場をとった。MUTAが「教育の平等」を要求したのもその現れである。しかし、実質的に公立学校制度確立を推進したR・ボークス(Roberts Vaux)ら旧フェデラリストの商人・専門職従事者たちは「悪徳への強力なチェック」として公立学校を認識し、福音主義的プロテスタント諸派も道徳的に墮落した貧困者子弟に自己改善や服従の価値観を植え付ける「禁欲教育」実践の場と捉えた。<sup>(20)</sup>三〇年代末にはカトリック教徒子弟の公立学校就学者がしだいに増加し、そのことが恐慌期の福音主義的プロテスタント諸派の勢力拡大の中で、教育内容をめぐる対立を不可避のものとしていく。

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鶴月)

な生活苦に陥れたのであり、特にアイルランド人労働者の中核である手織機織布工は、一八四二年から翌年にかけてアイルランド人織元に対して賃金問題を軸に苛烈な断続的ストライキを展開した。スト破りが豊富に供給される中で、雇主・スト破り相方に暴力と脅迫を武器として行われた一連のストライキは、まさに「暴動による団体交渉」の様相を呈した。一八四三年一月には、治安官を務めるH・クラークがスト破りの家を襲った織布工指導者を逮捕したことから、数石や銃を持った四〇〇人の織布工がケンシントン三区の「雌ヤギ市場」で抗議集会を開き、解散を命じた保安官J・ポーター(John Porter)らを殴打、ついには州兵が動員されるといふ事態に至っている。<sup>(20)</sup>この一連のストライキの背後には、先に述べた集団的暴力の目的意識的使用の伝統を読みとることができるが、より重要なのはコミュニティ内のこうした階級対立が、G・T・U崩壊後もはや他労働者からの連帯が得られない状況下で生じたことである。そのことは、治安当局への対応も含め織布工たちの行動を一層先鋭化させる要因となった訳だが、同時に織布工たちの過激な行動が、社会内で福音主義的プロテスタント諸派の影響力が強まる中で、権力を侮辱した無政府の振舞いと認識され、アイルランド人に対する不合理な非難に一定の論拠を与えてしまうことにもなる。<sup>(21)</sup>ここにアイルランド人労働

プロテスタント側は、長老派教会牧師O・デューイ(Orville Dewey)が主張したように、社会秩序維持という機能を果たすために教育はまず第一に道徳的たらねばならないとし、そこから聖書教育を重視した。<sup>(22)</sup>しかし、プロテスタントが『ジェームス王欽定訳聖書』を用いたのに対し、カトリック教徒は『ドゥエー聖書』を使用し、教会法によって聖書講読はもとより他宗派と礼拝を共にしてはならないと定められていた。一八三四年の公立学校制度確立と同時に、カトリック教会は「公立学校監督局」(the Controllers of the Public School)に対し、こうした点の注意を促し、「いかなる形での宗教的・宗派的教育をも禁ずる」との確約をとりつけていたが実質的強制力はなく、四〇年代に入るとプロテスタント側の聖書教育熱は高揚の一途をたどることとなった。<sup>(24)</sup>これに対して一八四二年春、カトリック教会司教F・P・ケンリック(Francis Patrik Kenrick)は「監督局」にカトリック教徒子弟が自らの聖書を使用することと宗教教育を免除されることを要求し、主教管区機関紙などで抗議の論陣を張った。結果的に「監督局」はプロテスタント側への配慮から『ドゥエー聖書』の使用認可は拒否したが、「両親が良心に基づいて反対している場合」には聖書講読の問生徒が教室を離れることを認め、カトリック側は一定の勝利を得ることとなった。<sup>(25)</sup>

しかし、このことが逆に『ジエームス王欽定訳聖書』擁護という絶好のカトリック非難の口実をプロテスタント側に与えることとなった。一八四二年秋、長老派教会改革派をはじめおおよそ全てのプロテスタント宗派の牧師九四名が、「ローマ・カトリック教会が合衆国を脅やかす危険に世の注意を喚起する」ことを目的に「アメリカン・プロテスタント連合」(the American Protestant Association 以下APAと略)を結成した。APAは教会・禁酒協会・伝導組織などを総動員して、反カトリック文献・パンフレットの配布や巡回説教を行い、教皇の世界制覇の野望、司祭たちの性的放縦といった反カトリック扇動を繰り返した。こうしてプロテスタント側とアイルランド人カトリック教徒側の反目が後戻りが不可能な状況へと発展していく中で、一八四三年秋からフィラデルフィアの各所に「アメリカン・リパブリカン連合」(the American Republican Association)と称する組織が現われはじめ、翌年春にそれらが連合する形で「アメリカン・リパブリカン党」(the American Republican Party 以下ARPと略)が結成された。従来このARPは、反カトリック・反アイルランド人感情の政治的表現、一八四四年暴動の元凶とされてきた。確かにネイティブイズムの昂まりの中で、ARPがその政治的代弁者として見做されたのは事実である。しかし、ARPの現実政治に

おける機能と彼らの政治目標やそれを生み出した社会理念とは区別して考える必要がある。そこで次にARPの社会構成、政治目標、社会理念を検討することとした。

(3) アメリカン・リパブリカン党(ARP)

まず、ARPの社会構成の検討から始めたい。表IはARP創立者三二六名の社会構成を示したもののだが、このうち専門職従事者はホイッグ政治家のP・A・ブラウン前市長やA・ドカルプ・ター(Peter A. Brown, A. Dekalb Tarr)といった若干の著名人を除けば、いずれも法曹界、医学界では一流とは見做されない弁護士や医師によって占められ、前述のL・レヴィンも含まれている。小売り店主

表I APR 創立者の社会構成 (対象326人)

職人	123名	(37.7%)
親方職	50名	(15.3%)
専門職従事者	42名	(12.9%)
小売り店	35名	(10.7%)
商事労働者	24名	(7.4%)
事務労働者	14名	(4.3%)
不熟労働者	10名	(3.1%)
製造業者	6名	(1.8%)
公務員	6名	(1.8%)
不明	16名	

(B. Laurie "The Working People of Philadelphia 1827-1853" pp. 132-133. より作成)

・商人にも伝統的家系を誇る大商人は含まれず、M・フェルドバーグの指摘するように地域レヴェルで掛売り関係を通じて日常的に労働者と接し、店や自宅を集会所として提供することで党内での一定の指導的地位を得た雑貨商や酒場店主が大部分を占めた。製造業者も同様で、市の代表的産業資本家は見当たらず擢んでた財産所有者はいなかったが、かつて民主党「反銀行派」として活躍したL・ペイントーとT・グロウアー(Lemuel Paynter, Thomas Grover)が含まれた。彼らは自党の親アイルランド人政策に反発し、一八四一年のH・クラークへの郡財政官職指名を契機にいわゆる「清廉派」(the Incorruptible)を結成した後ARP結党に加わっている。一方、創立者の過半数は製靴業、建築業、塗装業などの手工業者層によって構成されており、親方・職人がともに参加している。以上からARPが単一の階級構成ではないことが結論づけられるが、レヴィンやペイントー、グロウアーらが指導層の中心だったことを考えると、ARPの主力がそうした下層中産階級と手工業者層の連合によって形成されたことも同時に判明するといえよう。

次にARPの政治目標の検討に移りたい。ARPの綱領は四条からなり、第一条で現行移民帰化法の改正(帰化年限を現行の五年から二一年に延長)、第二条で公立学校に

おける聖書の読本化、第三条で政教分離、第四条でアメリカ生まれアメリカ人のみが官職に指名されるべきことがそれぞれ訴えられている。さらに綱領前文では、「故国で抑圧に打ちひしがれた外国人」が「苦難からの避難所」を合衆国にみいだすことを勧めるが、それは彼らが故国の伝統的価値観への忠誠を捨てればの話で、そうでなければ「わが国の官職の殆んどが外国人に専有される日は必ず来る」と述べられている。移民帰化法改正はARPの一貫した主要目標であり、そのことは党が崩壊する直前までそれが要求されたことに示されている。無論、この背景には、T・グロウアーらの存在が示すように帰化移民票を有力な基盤としてアイルランド人と癒着する民主党への批判があったことは明らかだろう。

しかし、重要なのはARPが投票権を特権として捉えた点である。合衆国は人民に全権力の存する民主国家であり、人民の生活に接するあらゆる制度は究極的に政治をいかに統制するかにかかっている。人民とは多数派を成すアメリカ生れアメリカ人であり、その特権として投票権や法を制定・執行する権限を有する。「移民して間もない外国人には、市民権全てを執行するに足るだけの準備がない——五年間は彼らにそうした資格を与える期間としては十分ではないのだ。」このようにARPの主張には、一方で共和主

義に対する賛美とその擁護という姿勢が認められるが、他方でその移民非難の理由は移民の政治的見解の反共和主義的性格や個人的な道徳性の低さであつて、民族性や国民性ではなかつた。そのことはARPが決して移民の追放・分離を主張せず、既に投票権を有する者や官職についている者から権利を剝奪する意志のないことを言明している点に現われている。<sup>(35)</sup>この点はARPの社会理念に深く関つてくる問題であり、そのため次にARPの中心的勢力だつたサウスウァク支部の検討に移りたい。

T・グロウヴァーやL・ペインターらを指導層とするサウスウァク支部は、全員がアメリカ生まれアメリカ人で、社会構成をみると親方職人が全体の四八・三%、職人が三五・六%と手工業者層が全体の八割以上を占めている。その職種は印刷業、建築業、造船業、銃砲製造業などいわゆる「誇り高き」職業が多く、親方・職人いずれもが注文仕事や下請労働を行う小作業場で働き、平均雇用規模は八人程度だつた。重要なのはG T U元活動家で民主党「反銀行派」にも属したT・フレッチャー、J・ボトスフォード、H・オー(John Botsford, Hector Orr)などが指導層に加わつていたことである。<sup>(36)</sup>そうした人々は禁酒運動を通じてARPに至つたが、福音主義のプロテスタント諸派の説く道徳観は受け入れても、信者として牧師の指導下に入る

点だらう。ある者は外国生まれの人々を二分して、西部で土地を耕やすイス人に敬意を表する一方で、アイルランド人は都市に留まり「下品で浅ましい生活」をおくつて「正直、勤勉、節約」に注意を払わないと非難し、別の者は「雑貨商の四分の三、酒場主の一〇分の九はアイルランド人だ。それらは生産に従事する仕事ではない」と主張した。<sup>(40)</sup>つまり、アイルランド人は「正当な賃金を支払い公正な価格を定める」正直な親方を低賃金労働力の供給によって苦しめる一方で、生産者たる道徳的規準を欠いていると認識されたのである。<sup>(41)</sup>こうしてARP、UAMに結集した親方、職人は社会上層に蓄財者、下層にアイルランド人という共通の敵を見出すことで利害の同一性を意識したといえよう。

この点はARPが下層中産階級と手工業者層の連合を主力としたことと無縁ではない。前者は後者を賞賛し、後者は前者に道徳の象徴を見出した。L・レヴィン編集の『ネイティヴ・アメリカン』紙(Native American)はARPの機関紙的役割を果たしたが、H・W・ロングフェローの「村の鍛冶屋」をはじめ職人の「弛まぬ改善の努力」を賞め讃える詩、歌、感傷的物語を掲載し、他の指導者たちも演説において蓄財者の腐敗と移民の墮落を強調した。<sup>(42)</sup>また、非生産者の入会を認めなかつたUAMに、ARP指導

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鷓月)

ことはなかつた。<sup>(37)</sup>

サウスウァク支部の親方層は、自己労働による資本蓄積によつて職人から上昇した存在と思われ、それだけに職人との絆も強く、自らも労働し職人を下宿させることもあつた。彼らは「かなり十分な賃金」を支払うことを誇り、職人たちもおそらくそのことを意識していた。こうした関係が、親方と職人の間に相互依存・兄弟愛的感情を維持し、親方も含めた生産者意識を生みだす基盤となつたと考えられる。<sup>(38)</sup>この点を如実に示すのが、一八四五年に結成された「連合アメリカ職人団」(the Order of United American Mechanics 以下UAMと略)だつた。創立委員には印刷業、銃砲製造業、建築業などの親方、職人二二名が参加し、その殆んどがARPと禁酒協会に属していた。入会者は「正直、勤勉、禁酒」を誓つたアメリカ生まれアメリカ人の生産者に限定され、会員は互いの行動を監視して、違反者には罰金が課された。UAMは、疾病・死亡時救済制度を設けたり、失業者名簿を作つて雇主に回覧する一方、生産者理論や「いかにして蓄財するか」といった講演会を行い、一八五〇年までにそれぞれが一〇〜一〇〇人を擁する支部を郡内に一〇〇以上有するほどに発展した。<sup>(39)</sup>

ここで重要なのは、経済的規準ではなく「正直、勤勉、禁酒」といった道徳的規準によつて生産者が規定されてい層に属する新聞編集者O・P・コーンマンや出版業者H・H・K・エリオット(Oliver P. Cornman, H.H.K. Elliot)が参加している。<sup>(43)</sup>道徳的規準による生産者規定はそれ自體かなり曖昧なものだつたが、その曖昧さゆえに下層中産階級と手工業者層は結合し得たといえよう。

この意味で、ARPは彼らを中心とすべき共和主義の理念・諸制度擁護を目指した党派と結論づけられよう。投票権も官職就任権も共和主義の諸制度維持のために与えられた特権なのであり、その特権が道徳的規準からみて適合しない移民に容易に与えられること、既成政党がそうした移民や蓄財者に奉仕することはともに共和主義の危機だと彼らは考えたのである。綱領に示された聖書擁護も、L・レヴィンが「独立宣言は聖書からの写しである。それは人間の自由と人間の諸権利の本質なのだ」と述べたように、共和主義理念維持の脈絡で主張されている。<sup>(44)</sup>ARPが宗教的憎悪や物理的不快感に基づいて移民排斥を主張したのではなく、こうした社会理念から移民帰化年限延長を要求した背景には、移民を彼らの考える「正当な位置に合法的に引き戻し、彼らと移民との間にある種の位階を設定しようとする意図が存在したと考えられる。

かつてW・ヘイトンは生産者理論に基づいて労働者の連帯を説き、産業社会への抵抗を叫んだ。それに対してARP



P、UAMに結集した労働者は生産者理論と福音主義的プロテスタント諸派の説く道徳観を結合することによって、下層中産階級と連帯した。彼らは雇主に對して抵抗することよりも、「正直、勤勉、禁酒」を誓ったアメリカ生まれアメリカ人を雇うことを求めた。しかし、彼らが道徳的規準によって生産者を規定したことが、必ずしも個人主義的価値観の受容を意味した訳でない点には注意しなければならない。UAMに象徴されるように、それは労働者の集団的・相互扶助的な姿勢を前提としていたのであり、その意味で出現しつつある産業社会への彼らの対応は適応と呼ぶにふさわしいものだったといえよう。

以上考察してきたARPの本質に、現実政治の中では様々な紛争がこらされたことも事実だろう。選挙戦を闘う上では、党を支持してもその統制には服さない一般大衆をひきつけるためにも反理的なカトリック教会への憎悪やアイルランド人への偏見を利用することが必要だったからである。実際、一八四四年二月末にケンシントン地区の学校管理官を務めるH・クラークが、地区内の一教師に聖書講読中止を命じたことから聖書をめぐる対立が頂点に達すると、ARPは集会でその問題を取り上げることで多数の支持を獲得し、その勢いに乗って四月の地方選挙で善戦した。ARPはさらに党勢を拡大するため各地で支部結成を図り、

アイルランド人コミュニティの心臓部ケンシントン三区にも支部設立の意志を表明した。各所において集会がアイルランド人による脅迫・妨害を受ける中、五月三日にARPはケンシントン三区の「雌ヤギ市場」近くの空地で移民帰化年限延長と支部結成を訴える集会を強行したが、約三〇〇人のアイルランド人聴衆の怒号の中で散会を余儀なくされた。これに對して、ARPは五月六日に区外からも人員を動員して、再度同じ場所で開催を開くことを決定した。この集会を切っ掛けとして一八四四年暴動が勃発するのである。<sup>(4)</sup>

註

- (1) W. Ogen Niles ed., *Niles' National Register*, vol. 5 (Sept. 22, 1838), p. 51; Joseph G. Rayback, *A History of American Labor*, New York, 1939, p. 92.
- (2) Nicholas B. Wainwright ed., *A Philadelphia Perspective: The Diary of Sidney George Fisher, 1834—1871*, Philadelphia, 1967, pp. 134—135.
- (3) Richard A. McLeod, "The Philadelphia Artisan, 1828—50," Ph. D. diss., Univ. of Missouri, 1971, p. 43.
- (4) Commons et al. eds., *Documentary History*, VI, p. 66; P.L. Jan. 10, 26, Feb. 2, 7, 11, 18, 1839.
- (5) Laurie, *Working People of Philadelphia*, pp. 109—110.
- (6) Doherty, *op. cit.*, p. 79.
- (7) P.L. May 11, 1843.

- (8) Laurie, *Working People of Philadelphia*, p. 117.
- (9) Laurie, "Nothing on Compulsion," p. 108. 例えれば一八三八年時点でサウスウエスト禁酒及愛協会は、五一・三%が職人、四二%が親方で占められ、モウヤメンシント禁酒及愛協会も六〇・七%が職人に占められた。また、一八四一年一月、二月だけで禁酒運動が四三〇〇人が登録された。P.L. March 20, 1841.
- (10) *Temperance Advocate and Literary Repository*, Sept. 25, 1841 (Laurie, *Working People of Philadelphia*, p. 123, 44) *Dictionary of American Biography*, 1937, VI, pp. 200—01.
- (11) Joseph R. Gusfield, *Symbolic Crusade: Status Politics and American Temperance Movement*, Urbana Ill., 1963, p. 5.
- (12) ただし、禁酒運動の中で牧師を排除し、労働者だけに加入を限定した組織が現われたことは重要な点である。靴工の組織 P.L., Jan. 25, 1839 仕立工の組織 P.L., Aug. 14, 1841 織布工の組織 P.L., Feb. 21, 1842.
- (13) J・ハイナムはネイティヴイズムを「外国と何ひかの関わりをもつ国内の少数派への激しい批判」と定義したが、本稿では特定の歴史的文脈の中でその多様な側面に注目した。John Higham, *Strangers in the Land*, New Brunswick N.J., 1955, rpt. 1974, p. 4.
- (14) Michael Feldberg, *Philadelphia Riots of 1844: A Study of Ethnic Conflict*, Westport Conn., 1975, p. 20.
- (15) William V. Shannon, *The American Irish*, New York, NY: Doubleday, 1944, pp. 184—185.

NY: Doubleday, 1944, pp. 184—185.

- 1963, p. 27.
- (9) *Ibid.*, p. 20.
- (10) Feldberg, *Philadelphia Riots*, p. 24.
- (11) Dennis Clark, "The Philadelphia Irish: Persistent Presence," in A.F. Davis and M.H. Haller, eds., *The Peoples of Philadelphia*, pp. 134—135; Thomas McAvooy, "The Formation of the Catholic Minority in the United States, 1820—1860," *Review of Politics* 10 (1948) pp. 13—34.
- (12) Feldberg, *Philadelphia Riots*, pp. 30—31.
- (13) David Montgomery, "The Shuttle and the Cross: Weavers and Artisans in Kensington Riots of 1844," *Journal of Social History* (1972) pp. 418—19.
- (14) 行政機関がメソヂアンを逮捕されたことはサウスウエスト地区では、禁酒協会の地区ホール使用を認めず民族間の軋轢が深まるなどの事件を生じた。P.L., June 10, 1842.
- (15) Warner, Jr., *Private City*, pp. 111—23; Timothy L. Smith, "Protestant Schooling and American Nationality," *Journal of American History* LIII (1967) pp. 679—95.
- (16) [Orville Dewey], "Popular Education 1, The Political Class Book... by W. Sullivan 2, Moral Class Book by the same," *North American Review* XXXVI, (1833) pp. 73—99.
- (17) Vincent P. Lannie and Bernard C. Diethorn, "For the Honor and Glory of God: The Philadelphia Bible Riots of 1844," *History of Education Quarterly* 8 (1968) pp. 184—185.

47-48

- (25) *Ibid.*, pp. 57-59.
- (26) Ray Allan Billington, *Protestant Crusade, 1800-1860: A Study of the Origins of American Nativism*, New York, 1938, pp. 183-186.
- (27) John Hancock Lee, *The Origin and Progress of the American Party Politics: Embracing a Complete History of the Philadelphia Riots in May and July of 1844*....., Philadelphia, 1855, rpt., 1970, pp. 31-32.
- (28) Feldberg, *Philadelphia Riots*, pp. 51-53.
- (29) *Ibid.*, pp. 53-54.
- (30) Montgomery, "The Shuttle and the Cross," p. 426.
- (31) Laurie, *Ph. D. diss.*, p. 132.
- (32) Lee, *Origin and Progress*, p. 21.
- (33) *Ibid.*, pp. 15-16.
- (34) *Ibid.*, pp. 22-25.
- (35) *Ibid.*, p. 21.
- (36) Laurie, *Working People of Philadelphia*, pp. 168-172.
- (37) 例えはG・H・Cにかつて属して「J・F・レッチャーとA・C・クランツ (Andrew Craig) 43 John Hancock 禁酒協会に入会して」*P.L.*, Nov. 29, 1842.
- (38) Laurie et al., "Immigrant and Industry," p. 208.
- (39) Laurie, *Working People of Philadelphia*, pp. 174-75.
- (40) *Daily Sun*, Jan. 10, 1848 (Laurie, *ibid.*, p. 173 よ(6))

○人の聴衆を集めてARPの集會が開始された。ところがL・レヴィンが登壇すると突然激しい雨が降りだし、聴衆の一部は「雌ヤギ市場」へと退避した。市場では三〇人ほどのアイルランド人が待ちうけており、その一人が「こんな畜生どもをここからつまみだせ、ここはあいつらのものじゃない、俺たちのものだ」と叫んだ。レヴィンが演説を再開しようとしたことから、双方から罵声が飛び交い、レヴィンが棍棒・ピストルなどを用いた乱闘となった。人数で圧倒したネイティヴィスト側が市場を占拠するとアイルランド人側は市場前の消防隊詰所などから銃を乱射し、これにより皮鞭し業徒弟G・シフラー (George Schiffer) が死亡した他三名が負傷した。防戦一方のネイティヴィスト群衆は、北部特別管轄区に取って返したP・オルブライト (Peter Albright) が銃を持った友人一八人を連れてきたことで攻勢に転じ、発砲している家々の窓や扉を破り家具などを破壊した。この争いは二〇〇名の壮年団を率いて保安官M・マクマイケル (Morton McMichael) が到着した五時半すぎまで続いた。

六日夜一〇時頃、数も定かでない群衆が「雌ヤギ市場」へと向い、「通りの両側の家々に押し入り、家具や窓を壊して家々を全く住めなくした。」さらに群衆は愛徳会修道院 (the Sisters of Charity) が運営する女学校を包囲、投

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義 (鶴月)

- (41) *Daily Sun*, June 18, 1846 (Laurie, *ibid.*, p. 146-47 よ(5))
- (42) Montgomery, "The Shuttle and the Cross," p. 51.
- (43) Laurie, *Ph. D. diss.*, pp. 146-147. ナハム・ブーンによればARP内の専門職従事者の殆んどが「職人層あるいは職人の家庭の出身者」だった。Feldberg, *Philadelphia Riots*, p. 54.
- (44) Feldberg, *Philadelphia Riots*, p. 95.
- (45) *P.L.*, Feb. 28, 29, March 1, 16, April 7, 11, 1844; Laurie and Diethorn, "For the Honor and Glory of God," p. 70.
- (46) Lee, *Origin and Progress*, p. 39.
- (47) *P.L.*, May 4, 1844.

## 五、一八四四年暴動

一八四四年暴動は、五月のケンシントン暴動と七月のサウスウァク暴動により構成されているが、両暴動は密接に絡み合っており、本章ではまず両暴動の具体的経過を確認した上で、その後暴動に示された特徴、行動形態、暴動の持つ意義などについて検討する。

### (1) 暴動の経過

五月六日午後三時、ケンシントン三区において約三〇

石したが、防衛にあたってはアイルランド人の一団から銃撃を受け、一人が殺された他数名が負傷して四散した。<sup>(1)</sup>七日午後、ARPが市内で開いた抗議集會に二、〇〇〇人近くが参加した。平和な集會を訴えるARP指導層の意に反して、聴衆の中から「今すぐケンシントンへ！」という叫びが起こると、殆んどが「少年や若者」から成る群衆が行進を開始した。なかには武装した者もいた。群衆は「雌ヤギ市場」前の消防隊詰所を攻撃し、激しい銃撃戦の中でネイティヴィスト側に四人の死者と一人の負傷者が出た。ネイティヴィスト側は銃撃と並行して、発砲していたアイルランド人家屋に放火し、争いは前日は州知事からの命令がないことから保安官の出動要請を拒んだG・キャドウォラダー將軍 (George Cadwalader) が、州兵を率いて到着した五時頃まで続いた。<sup>(2)</sup>

八日午前一〇時頃、既にアイルランド人の大部分が避難した「雌ヤギ市場」周辺の家々にネイティヴィストの団が放火を開始し、別の一団が反ネイティヴィズムの急先鋒と見做されていた司祭のいる聖マイケル教会 (St. Michael's Church) を、護衛にあたる州兵の制止をふり切って炎上させた。さらにH・クラーク邸が襲われて書籍や家具が路上で焼却された。<sup>(3)</sup>

八日午後一〇時半頃、市内の聖オーガスティン教会 (St.

Augustine's Church) の周囲に数千の群衆が集った。J・M・スコット市長(John M. Scott)が群衆に解散を訴えたが投石を受け、その間に教会から火の手が上がり、群衆の歓声の中で全焼した。<sup>(4)</sup>

九日、市長は州軍総司令官R・パターソン將軍(Robert Puterson)に全権を委任、パターソンは警戒にあたる二、〇〇〇人の兵士に「公有私有を問わず、財産を守るためにあらゆる力を使え」と命じて郡内に戒厳令を敷いた。一週間後に戒厳令は解除されたが、結局このケンシントン暴動では、少なくとも六人の死者と五〇人以上の負傷者がでた上に、被害総額は二五〇万ドルに及んだ。<sup>(5)</sup>

暴動に対する非難は社会各層からなされ、その中でARPは「教会放火党」の汚名を着せられた。それに対してARPは、言論・集会の自由という権利を侵害したのは外国人であり、そうした権利を行使したことでアメリカ人が虐殺されたことは許し難いとしながらも、「外国人による大量虐殺に続く、教会の炎上についてはわが党の預り知らぬところのもの」で、虐殺行為への恐怖が「カトリック教会を、同胞の血をすった残忍な人々の要塞と見做した激怒する暴徒」からの報復をよんだのだと主張した。<sup>(6)</sup> 実際、ARPに属した人々は殆んど争いには加わっておらず、ARPの機関紙の一つ『ノース・アメリカン』紙(The North Ame-

rican)は、暴動参加者を「浮浪児」、「人間の屑」と呼んで激しく非難している。<sup>(7)</sup>

「教会放火党」の汚名を拭うため、表立った活動を控えていたARPは、七月四日に独立記念日を祝うパレードを計画した。このパレードはある意味で、前章で考察したARPの本質を象徴したものであった。市の人口の四分の一にあたる一〇万人が沿道で歓声をあげる中、五、〇〇〇人に及ぶ行進がサウスウァクからケンシントンに向った後、西回りで市街を一周した。白馬に跨がるT・グローヴァーを先頭にトランプेट隊が行進を導き、犂や穀物をしょった馬、車輪つきの船「ネイティヴ・アメリカン号」、暴動犠牲者の家族、数々の職業の代表、旗を立て台車を引いたARP各支部の代表、自由の女神を載せた自由寺院、独立宣言などが続いた。宗教色は殆んどなく、国民の統合や共和国の純粋性を強調したものが大部分だった。しかし、この式典がもう一つの暴動の契機を生み出したのである。<sup>(8)</sup>

パレードの際、教会が襲われるという噂を聞いたサウスウァク地区の一部アイルランド人は、七月三日に武器を集めたが故障したものが大部分だったため修理にだし、箒などを持って襲撃に備えたが何事も起こらなかった。ところが五日朝になって、修理にだしていた銃が聖フィリップ・ド・ネイリ教会(St. Philip de Neri Church)に運び込まれ

たことから教会が武装されているという噂が市内に拡がり、夕刻までに銃の撤去を求めた群衆が教会周辺に集り始めた。<sup>(9)</sup> 騒ぎを聞いて駆けつけたマクマイケル保安官は、サウスウァク地区行政委員のR・パーマーとN・マッキンレー(Robert Palmer, Nathan McKinley)マッキンレーはARP創立者の一人)立ち合いの下に銃の撤去を行ない、大部分の群衆は退散した。<sup>(10)</sup> しかし、教会内の再調査を求めて数百人の人々が居すわったため、マッキンレーを代表とする一七人の市民(そのうち三人はARP党員)が選ばれ、保安官とともに教会へ入った。彼らは故障した銃二三丁を発見したが、保安官は銃の撤去を翌朝まで禁じる一方、州兵の出勤を要請してその晩は平静にすぎた。<sup>(11)</sup>

六日昼頃までに、一、〇〇〇人近い群衆が州兵の駐屯する教会周辺を埋めつくした。二時半に到着したキャドウォラダー將軍は群衆に退散を命じたが、逆に罵声を浴びせられた。暫くして棍棒で武装した一五〇人の壮年団を率いた保安官が到着、教会前の通りを行進して平和裡に群衆を退散させた。保安官は教会前の通りを封鎖するとともに、パターソン將軍に援軍を求めた。その夜一時、小砲三門を擁する中隊を率いたキャドウォラダー將軍が到着、依然教会周辺に屯する群衆を退去させるために行進を開始した。群衆はこれに投石で応じ、壮年団により二〇名が逮捕され

た。<sup>(12)</sup> さらに投石を続ける群衆に対してキャドウォラダー將軍は発砲を命令し、これを身を挺して止めに入った壮年団の一員でホイッグ前連邦議会議員C・ネイラー(Charles Naylor)も逮捕した。これにより群衆は四散した。將軍は逮捕者を教会内に留置して、夜明けまでに二部隊(うち一隊はアイルランド人部隊)を残し州兵と壮年団を引き揚げさせた。<sup>(13)</sup>

七日朝、マッキンレーに率いられた代表が逮捕者引き渡しを要求して教会を訪れ、ネイラー以外を釈放させた。しかし、教会前の群衆はネイラーの釈放を求め、アイルランド人部隊隊長で教会防衛の責任者J・B・コラハン(John B. Colahan)に教会を攻撃すると脅した。その時、ネイラーの友人で穀物商のA・マクレイン(Andrew McClain)に率いられた少年の一団が、港に停泊中の船から四ポンド砲を引いてバケツを大鼓がわりに打ち鳴らしながら到着した。群衆は、三、〇〇〇人にふくれあがっていた。朝食に出たままだったアメリカ人部隊が昼すぎになって帰還したが、群衆にネイラー釈放を説得されて教会内には入らず、コラハンもついに釈放に同意した。解放されたネイラーは群衆に解散を求め、半数以上は引き揚げた。ところが、少年の一団が鉄屑などを詰めて教会に向け大砲を発射し始めた。この時噂を聞いたシ・レヴィンとT・グローヴァーが教会

へ駆けつけ、教会に投石を続ける群衆にアイルランド人部隊の退去を条件に攻撃を停止させ、大砲も撤去された。これによりアイルランド人部隊は引き揚げたが、帰路で投石に合い、兵士一名が群衆に殴打されて死亡した。一方、群衆は再三にわたり教会への突入を試みたが、レヴィンら八〇人のARP関係者が教会内で防戦に努め、六時すぎには教会前で集会を開いて、アイルランド人の脅威は消えたのだから帰るようにと説得、「興奮も徐々にさまたまっていた。」<sup>(14)</sup>

ところが時を同じくして、「大部隊」を率いたキャドウォラダー將軍と壮年団を連れだ保安官が到着した。コラハもネイラーもいないことに激怒した將軍は、レヴィンらを引き揚げせると兵士たちに銃剣を構えさせて行進を開始、群衆との衝突が発生した。群衆の激しい攻撃に対し將軍は発砲を命じ、これにより見物人二名が死亡、四人が重傷を負った。フィラデルフィアにおいて州兵が市民を殺害したのはこれが初めてだった。この情景を見た付近の住民は家々の窓から発砲、九時近くには市境の市場で抗議集会がもたれ、將軍を縛り首にとの叫びが喝采を浴びた。その後、何人かの若者が港から車輪付き大砲二門を持ち出して発射、第一発目で州兵側に二名の死者と三名の負傷者がでた。自由自在に移動する大砲からの砲撃と近隣家屋からの

銃撃が、闇夜の中で二時間以上続いた。將軍はついに騎馬隊の出動を要請し、これにより事態はしだいに鎮静へと向った。結局、この晩だけで州兵側の犠牲は死者二名負傷者二三名、群衆側は死者一〇名負傷者二〇名を数えた。<sup>(15)</sup>

八日以降、戒厳令が敷かれ約二、〇〇〇人の州兵と同数の市民が警戒にあたる中で秩序はしだいに回復されていた。しかし、州兵に対する民衆の敵意は激しく、教会周辺の婦人たちが兵士に水を与えるのを拒んだり、窓から汚水を浴びせるといったことが続いた。<sup>(16)</sup>

## (2) 暴動の諸特徴

ケンシントン暴動は、ネイティヴィスト群衆とアイルランド人カトリック教徒住民の衝突を本質とするものであり、被害の大きさを別にすれば、前述したこの時期の他の暴動と多くの共通点を有している。第一には、暴力の抑制的使用、攻撃対象の限定といった行動形態の特徴がみられた点である。六日の集会に集った群衆の大部分は聖書問題におけるアイルランド人側の対応への怒りに支えられていたが、市場におけるアイルランド人の待ち伏せと銃撃によるG・シフラーの殺害といった状況にも拘らず、アイルランド人財産への無差別的破壊は八日に入ってからだった。それまでは発砲するアイルランド人の隠れ場所と見做される家屋

が攻撃・放火の対象となっていた。ただし、六日夜の愛徳会女学校襲撃から、アイルランド人とカトリック教会を同一視する感情が群衆の中に生まれたことは指摘しておきたい。つまり、これを契機に群衆の攻撃対象は、自らを攻撃するアイルランド人からカトリック教会を象徴とするアイルランド人コミュニティそのものへと変化した。そのことを八日の群衆行動がはっきりと示しており、まずアイルランド人に銃弾を供給した雑貨店、続いてコミュニティ指導者H・クラーク邸とその弟の経営する酒場が破壊され、さらに二つの教会と「雌ヤギ市場」一帯の織布工街が放火されている。これに対してアイルランド人側が防戦一方だったことはいうまでもないが、防御手段として銃を用いたことは、当時としては例外的であり、多大の犠牲者をだす原因ともなった。<sup>(17)</sup>

第二の共通点としては、暴動参加者の社会構成があげられる。それを正確に知ることは史料的に極めて難しいが、新聞報道などから知り得る限りでは、年齢的には二〇代までの若年者が多く、職人、徒弟、織布工が大部分を占めており、いわゆる「暴徒」や「ごろつき」ではない普通の人々だった。アイルランド人側では財産所有者や織元が、ネイティヴィスト側では歯医者や弁護士などの年長者も参加している。また、具体的場面では実際に暴力を行使する者

と見物人が分ち難く結びついて暴動を構成しており、ある人物は女性たちが喝采をあげたり武器を運ぶのに熱心だったと記している。<sup>(18)</sup> 第三の共通点としては、治安当局の対応の遅さがあげられる。当時の治安制度の下では、日常の警邏は地区毎に置かれた警察吏や夜警が務め、暴動などが生じた際には保安官の召集する壮年団、さらに非常事態の場合には州兵が出動した。しかし、いずれも志願制であり、召集後出動できるまでには少なくとも数時間を要した上、市民としての公共心を誇って命令に従わないこともしばしばだった。ケンシントン暴動でも保安官や州軍の対応は極めて鈍く、そのことが犠牲をより大きくしたとしてマクマイケルやキャドウォラダーは非難を受けたのである。<sup>(19)</sup>

以上のようにケンシントン暴動は、民衆内の社会諸集団が社会交渉過程の手段として集団的暴力を用いたという意味では、この時期の他の暴動と共通性を持ったが、産業社会の形成という脈絡に沿ってみると以下のような意義を有した。第一には、ケンシントンの硝煙弾雨の中で、一八三〇年代に形成された労働者の連帯が完全に崩壊したことがある。三七年恐慌の下でGTUが解体したこと、様々な差異を超えた連帯の基盤は失われていたが、ケンシントン暴動による織布工街への他労働者による物理的破壊は、労働者の「階級」としての連帯の可能性を葬り去ったので

ある。第二には、ケンシントン暴動が市支配層に秩序確立への新たな精神を喚起したことである。従来、支配層は民衆の集団的暴力行使に対しては、不平をこぼしながらも比較的寛容な姿勢を示した。特にG・リューデのいう「教会と国王」暴動の線に沿った、既存の秩序や伝統的生活様式の維持を目指すもの——最も明白な例はペンシルヴェニア・ホール放火暴動——の場合はそうだった。支配層が群衆に一定の共感を持ち、暴力の有効性を認めただからである。しかし、ケンシントン暴動に示された莫大な財産の破壊と人命の損失は、彼らに民衆による集団的暴力の使用がなんらの有効性を持たないことを確信させた。上流階級のある人物は述べる。「世界の、即ち欧州と合衆国の現代文明は、火山の溶岩のように地中に潜む無知で野蛮な大衆の噴火によって破壊される運命にある。」<sup>(22)</sup>しかし、いくつかの提案がなされたものの、この段階では自警団の組織といったむしろ伝統的な公同心に支えられた動きが見られたに留った。秩序形成への具体的な動きが開始されるのはサウスワック暴動の勃発が契機となるのである。<sup>(23)</sup>

サウスワック暴動はケンシントン暴動に比すれば、群衆とアイルランド人部隊の衝突という要素は含まれたものの、州兵の公的権力と地域住民の市民の衝突を本質としたという点で全く新しい型の暴動だった。一新聞が「内乱の恐

と対象を変えたのである。暴動後の支配層の対応は迅速かつ具体的だった。ケンシントン暴動により喚起された新たな公的秩序確立への動きは、このサウスワック暴動でより決定的なものとなっていくのである。

一方、短期的に見れば一八四四年暴動はARPの躍進に貢献した。サウスワック暴動において一貫してカトリック教会の財産権を守る姿勢を保ったARPは、暴動後は州兵による市民への攻撃を非難した。さらにARPは教会の武装をホイッグ・民主両党の陰謀と断ずることで支持を集め、一〇月までに二つの連邦議会議席を獲得した他、州上・下院選でも健闘し重要な郡役職もいくつか手中に収めた。そうした躍進は二年以内に頭打ちとなるが、サウスワックやスプリング・ガーデンなどで地区レヴェルの権力を掌握し続けたことは重要といえる。地区行政委員会は、学校管理官や警吏など自治体職員の任免権や酒場やホテルなどの営業免許交付など、住民の日常生活に大きく影響する権限を有したからである。同時にARPは、地区毎に政治クラブや葬儀協会、保険組織などの他、消防隊や青年団も設立して住民の組織化に努めた。また、前述のUAMがARP関係で最大の組織だったことはいままでもない。<sup>(27)</sup>

しかし、こうした地区レヴェルでの住民との日常的結びつきが、ARPの政党としての没落を促したともいえよう。

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鶴月)

怖」と形容した理由もここに<sup>(24)</sup>ある。一八四四年の時点で、軍隊が市民の統制に使用されることは革新的な出来事だった。確かに七月六日夜と七日夜のキャドウォラダー将軍の行動が、州兵と群衆との本格的衝突を招いたともいえるが、結果的に彼は公的権力が秩序維持のために人命の損失をも厭わないことを示した。当初、教会周辺に集った群衆は教会からの武器撤去を求めるに留まっている。具体的に州兵との衝突が開始するのは、キャドウォラダー将軍が、六日夜に依然武器の撤去に疑いを抱く群衆の掃討をなしてからだった。暴動後、『ナイルズ・レジスター』紙は「法と秩序」という論説を掲載したが、その中で民衆の政治観念の「急進的誤り」として、民衆がしばしば自らを全権力が存する唯一の主権者と考えており、多数派の意志は「民の声は天の声」として最優位にあり、政府はそうした民衆の意志を実現することを唯一の目的に組織されると信じていると非難している。<sup>(25)</sup>

この論説の文脈に沿えば、教会からの武器撤去要求は主権者たる民衆の意志であり、正当な権利の主張だと群衆の側には意識されたと考えられる。従って、群衆はキャドウォラダーの命令や行動そのものと同時に、その中にそうした権利の侵害を認識したといえよう。群衆の敵意は、七日夜の段階で武装したカトリック教会から州兵へとはっきり採用させる方針をとることとなる。<sup>(26)</sup>

暴動の興奮が冷めた後、住民にとっては自らの日常的利害を守ってくれる者が地区政治を牛耳る限り、国政・州政治レヴェルでは当選しても少数派にすぎないARPに投票する必然性は失われていったからである。実際、一八四六年以降、ARPは自党の移民帰化年限延長政策をホイッグに採用させる方針をとることとなる。<sup>(28)</sup>

一方、ケンリック司教は公立学校における聖書論争の続行を断念し、教区学校制度確立へと方向転換を図った。つまり、一八四四年暴動を契機に、アイルランド人コミュニティは民主党との癒着を基盤としながら、前述したコミュニティ隔離・団結政策を強力に推進することとなった。無論、経済面での完全な隔離は不可能だったが、南北戦争までにはプロテスタント社会と並行した形で社会組織が整備されていった。<sup>(29)</sup>アイルランド人織布工は、暴動前の賃金を回復することは出来なかった。<sup>(30)</sup>しかし、手織機織布業が没落を続けながらも南北戦争直前まで生き長らえたことは、織布工たちが自身が高賃金を求めて立ち上がれば、自らの産業自体が工場制との競争に敗れ減じ、自覚し、伝統的な生活・労働習慣に支えられた自律的世界を守るために低賃金に甘んじたことを意味している。結果的に、彼らはコミュニティ隔離・団結政策に同調していくのである。

同時に、アメリカ生まれアメリカ人とアイルランド人の

間の争いも消防隊によるものに限定されていた。前述のように、消防隊間の争いは四〇年代には激烈となり、しばしば銃も用いられたが、それが暴動に発展することはなかった。一八四九年にモウヤメンシング地区で、アイルランド人街頭ギャングが白人を妻とする黒人経営の酒場に放火し双方一七名の死者をだす暴動が生じたが、見物人は殆んどなかった。S・B・ウォーナーは、人々が軍隊の発砲を怖れたために集らなかったと指摘している<sup>(3)</sup>。この暴動は、一八四四年以降南北戦争に至るまでに生じた唯一の暴動と呼び得る出来事だった。民衆による集团的暴力の使用が減少していったことは、一八四四年暴動後に市支配層が新たな公的秩序確立のために推進した専門警察創設と市・郡統治を中心とする政治再編過程と不可分の関係にあった。つまり、フィラデルフィアは、一八四四年暴動を契機に近代の中央集権的大都市への道を歩み始めたのだった。

註

- (1) P.L., May 7, 1844. シンラー以外の負傷者はケンシントン地区の石切工の息子 Joseph Cox と床屋徒弟 Henry Temper. Thomas Ford 見物人の John Wright だった。P.L., May 9, Sept. 7, 1844.
- (2) P.L., May 8, 1844. 死者は製靴業徒弟 John Wesley Rhinodolar 船大工 Matthew Hamitt 大理石加工職人 Lewis Greble ノーン職人 Charles Stillwell だった。

- (3) P.L., May 8, 1844.
- (4) Nicholas B. Wainwright ed., *op. cit.*, pp. 165—66.
- (5) Feldberg, *Philadelphia Riots*, chap. 1.
- (6) George Rudé, *op. cit.*, chap. ix.
- (7) Nicholas B. Wainwright ed., *op. cit.*, p. 169.
- (8) P.L., May 15, 18, 22, 1844.
- (9) W. Ogden Niles ed., *Niles' National Register* vol. 11 (July 27, 1844) p. 344.
- (10) *Ibid.*, p. 345.
- (11) P.L., Oct. 9, 1844.
- (12) P.L., Jan. 14, May 15, 1844; Feldberg, *Philadelphia Riots*, pp. 168—9.
- (13) Feldberg, *Philadelphia Riots*, p. 170.
- (14) *Ibid.*, p. 173.
- (15) ケンシントン暴動の一〇日後、織布工委員会は「自らが富むために現状を利用しようとする」雇主たちが「賃金を減じよう」の声明を出した。P.L., May 24, 1844; Edwin Freedy, *Philadelphia and Its Manufacture*, p. 254.
- (16) Warner Jr., *Private City*, pp. 151, 158.

## 六、結 び

サウスウァク暴動直後、著名な弁護士 H・ビニー(Ho-race Binney)らが「法を守り、それを妨害するものが制圧

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義(鷗月)

- (3) P.L., May 9, 1844. 群衆は放火の際、国旗を掲げた家には火をつけなかったといふ。
- (4) P.L., May 9, 1844.
- (5) P.L., May 11, 14, 1844.
- (6) P.L., May 15, 1844; P.L., May 8, 1844; Lee, *Origin and Progress*, pp. 103, 109. 後に大陪審員 A R P が直接に関与しなかったことを認めた。P.L., Feb. 1, 1845.
- (7) P.L., July 6, 1844; Lee, *Origin and Progress*, pp. 136—161. E・J・ホズボームは、近代の政治や社会運動が祭りやパレードなど象徴的な集団儀礼を通じての団結をわちあう能力を失ったとしたが、その意味でこのパレードはホズボームがヨーロッパの「原初的反抗」に見出した前産業社会的祭典との共通性を示しているといえよう。E・J・ホズボーム著 青木保訳『反抗の原初形態』(中央公論社 昭和四六年)一五三—一九三頁。
- (8) P.L., July 6, 1844.
- (9) P.L., July 8, 1844.
- (10) P.L., July 8, 1844.
- (11) P.L., July 8, 1844.
- (12) P.L., July 8, 1844.
- (13) P.L., July 27, 1844.
- (14) P.L., July 8, 1844.
- (15) P.L., July 8, 15, 20, 1844.
- (16) P.L., July 20, 1844.
- (17) この際略奪は行われつゝなかつた。P.L., May 9, 1844.
- (18) 当初ネイティヴィスト側は殆んど武装していなかった。

されるまで、法の下僕たちに……自信」を与えることを目的とした運動を起し、七月一日には「財産も教養もある多数の商人や弁護士」が集会を開いた。そこでは、キャドウォラター將軍をはじめ、暴動時に「生命を賭して法と憲法を守るといふ義務」を果たした兵士たちが賞賛される一方で、「無実の見物人」も含めて殺された人々はなんらの申し開きもできなかつた。なせなら「無秩序状態を非難し、立ち去ることが市民としての義務なのに、そこに留っていた当然の報い」だからだとされた。ケンシントン暴動後、先にも述べたように市支配層は、市民としての公共心に基ついて秩序維持に積極的に協力することを訴えた。しかし、七月一日集会は、そうした伝統的な秩序維持原理がもはや機能を果たし得ないことを宣言したのだった。集会で採択された「法が財産と生命の保護を委ねた人々以外が立ち去ることは、万人の義務である」という決議は、政党や階級、民族の差を超えて二〇〇〇人以上の署名を集めた<sup>(3)</sup>。

一八四四年一月、前市長 J・スウィフトや商人 E・P・コープ(John Swift, Thomas P. Cope)ら政治家や弁護士たちが、州議会に市・郡統治を求めて法案の提出を決定した<sup>(4)</sup>。一方、H・ビニーらは行政管轄には手を触れず、警察機構だけを統合することを求めた。一八四五年四月、州議会は修正妥協案を可決し、地区毎に従来の警察吏を補佐

する警察隊を創設することを決定した<sup>(5)</sup>。しかし、この地区警察制度が一八四九年暴動時に十分機能しなかったことから、弁護士で禁酒運動家のE・K・プライスや機関車製造業者M・ボードウィン (Eli Kirk Price, Matthias Baldwin) らを中心として、再び市・郡統合運動が興隆し、一八五四年に至ってついに統合が完成した。この結果、フィラデルフィアは市長を頂点とする強力な行政部、二院制議会、中央集権的専門警察を有する単一の都市自治体となり、選挙制の保安官は任命制の警察長官に置き換えられた<sup>(6)</sup>。

こうした行政機構整備が、暴動に対する予防的措置や消防隊間の争いの鎮静化の要求によって推進されたことはいうまでもない。しかし、専門警察の創設が、支配層による一方的な民衆抑圧装置の完成を意味したのではなかった点は重要だろう。市・郡統合後、ホイッグとノーナッシング党に擁立されたR・T・コンラッド市長 (Robert T. Conrad) は、九〇〇人の警察隊を創設するとアメリカ生まれアメリカ人のみを採用した。それに対し、一八五六年に市長となった民主党のR・ボークス (Richard Vaux) は、それを殆んどがアイルランド人から成る党人によって置き換えた。また、一八五二年に警察長官代理を務めたW・マクマリ (William McMalin) は、モウヤメンシング地区の消防隊や街頭ギャングの支配者だった。彼は警察をはじめとする

自治体職を餌に有権者の利害をすくい上げ、民主党のボス政治家となっていく<sup>(8)</sup>。つまり、専門警察は本来は暴動を引き起こす人々を自らに取り込むことで問題を解決した訳だが、それは同時にマクマリンのような新たなタイプの職業政治家を生みだし、エスニック・ポリティクスの原型を形成することで、集団的暴力を行使することなく合法的に相手を打ち砕く手段を生み出したのである。裏返せば、民間の対立は制度化され、より平和な形に転換したといえよう<sup>(9)</sup>。

同時にE・K・プライスやH・ビニーらが公的秩序確立と禁酒をともに主張したことも重要だろう。特にプライスなどにとっては、市・郡統合運動は政治運動であると同時に道徳的運動でもあった<sup>(10)</sup>。つまり、禁酒と市・郡統合はそれぞれ個人と社会における秩序確立を意味したのであり、前産業社会から産業社会への移行に伴う支配層の意識変化の反映に他ならなかった。こうしてみる時、UAMに示された労働者の姿勢は、そうした支配層の意識変化と並行して生まれたものといえよう。しかし、前述のように彼らはいくまでも労働者としての集団性に基づいて「品位を保つて」生きる道を模索したのであり、その意味で彼らは産業社会への同化を一方的に強いられたのではなく、自ら適応せんとしたのである。

一八三〇年代GTUを媒介とすることにより、労働者諸階層は様々な差異や対立要素を超えて連帯した。しかし、一八四四年暴動を契機にその連帯は完全に崩壊し、彼らの抵抗は孤立分散的なものとならざるを得なくなった。景気回復後、仕立工や靴工の一部は殆んど組合が移民を排除する中で、彼らをも迎え入れた活動を指向したが、勢力は伸び悩み成功には至らなかった<sup>(11)</sup>。再び階級的連帯の名の下に民族間の対立が溶解するのは、南北戦争後のこととなる<sup>(12)</sup>。以上検討してきたように、一八四四年暴動は産業社会の求める秩序確立 (一八世紀的タウンから一九世紀的大都市への移行) の出発点となるとともに、労働者間に階級的連帯に基づく抵抗から民族・宗教的結束に基づく内部対立 (諸個人・諸集団の行動・関係の予測可能性を伴う制度化された対立) への転換と産業社会への適応の方向性を生みだす転機となったと見做し得る点に、その歴史的意義を確認することができよう<sup>(13)</sup>。

註

(1) P.L., July 12, 1844; Nicholas B. Wainwright, *op. cit.*, p. 174.

(2) そうした市民としての公共心及び上流階級の伝統的意識にふじは E. Digby Baltzell, *Philadelphia Gentlemen: The Making of a National Upper Class*, Glencoe, 1958.

フィラデルフィア一八四四年暴動の歴史的意義 (鶴月)

chap. 4; Warner Jr., *Private City*, chap. 1.

(3) Scharf and Westcott, *History of Philadelphia*, I, p. 694.

(4) Nicholas B. Wainwright ed., *op. cit.*, p. 179.

(5) Feldberg, *Philadelphia Riots*, pp. 187—188.

(6) Russell, F. Weigley, "A Peaceful City: Public Order in Philadelphia from Consolidation through the Civil War," in A.F. Davis and M.H. Haller ed., *The Peoples of Philadelphia*, pp. 157—59.

(7) David R. Johnson, "Crime Patterns in Philadelphia, 1840—1870," in A.F. Davis and M.H. Haller ed., *The Peoples of Philadelphia*, pp. 101—137; Warner Jr., *Private City*, p. 156.

(8) Johnson, *ibid.*, pp. 104—107; Elizabeth M. Geffen, "Industrial Development and Social Crisis, 1841—1854," in Russell F. Weigley ed., *Philadelphia: A 300-year History*, Philadelphia, 1982, pp. 348—349.

(9) もちろん専門警察設立に民衆の側がなんら反応を示さなかった訳ではない。例をば一八四四年一月、モウヤメンシング地区警察が誕生すると、自らの警官を連ね「自由」を侵害されたと考えた「飲み騒ぐ」群衆が警官を襲撃、警察署を破壊するといった事件が生じた。P.L., Nov. 6, 1844。しかし、現時点では市・郡統合運動や専門警察設立に対する民衆の反応を包括的に検討するには史料の困難がある。

(10) Feldberg, *Philadelphia Riots*, pp. 188—89.

(11) Laurie, *Working People of Philadelphia*, pp. 177—97.



そうした活動家たちは、何れもM.U.T.AやG.T.U以来の活動歴を持ち、急進主義思想と組合運動の接合を保ち続けた人々といえる。また、急進主義者の集会在四〇年代に入っても細々ながら続けられた形跡もある。P.L. Feb. 19, 1842. 一方、イギリスやドイツからの移民の中には労働者の間に新たな生氣を吹き込む可能性を持った人々も存在した。例えばJ・キャンベル (John Campbell) のチャーターティスト運動経験者は、討論クラブや文化運動団体を創設したり、四〇年代中頃には「社会改良協会」を結成してG・H・エヴァンス (George Henry Evans) と関係を持った。ドイツ人移民の中にも自由思想協会を設立し理論を説くものが現われた。しかし、前者はユートピア主義的性格を、後者は反カトリック的性格を持つことも、両者ともあくまでも少数派だった。前者にGeorge Ray Boston, *British Chartist in America*, 1839—1900, Manchester, England, 1971. 後者にGeorge Carl F. Witke, *The German-Language Press in America*, Lexington, Ky., 1957.

(12) この点についてはDavid Montgomery, *Beyond Equality: Labor and the Radical Republicans, 1862—1872*, New York, 1967.

(13) 本稿ではフィラデルフィアの人口の約八%を占めた黒人を主として史料的な困難から具体的な検討対象とすることができなかった。しかし、今後冒頭で述べた視角に基づいて、産業社会の形成過程を解明していく上でも、当時の労働・民衆運動の特質を確定していく上でも、黒人の存在形態や意識および黒人への人種差別のあり方を検討することは不可欠と考へる。さしあたっては、当時の都市自由黒人の政治的・社会経済的位置を具体的に究明することが課題となろう。

〔追記〕 本稿作成にあたっては、指導教授である富田虎男氏 (立教大学) に格別の御指導と御高配を賜った。また、安武秀岳氏 (愛知教育大学) の御好意によりW・ヘイトンのペンマンレットを参照することができた。記して厚く御礼申しあげた。

(立教大学文学研究科史学専攻博士課程後期課程)